

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した製品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

平成31年度末での到達目標

「みえフードイノベーション」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組を進める中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

| 県民指標 | | | | | | |
|----------------------------------|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合 | | 44.0% | 46.0% | 48.0% | | 50.0% |
| | 42.1% | 45.2% | 43.5% | | | |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合。 | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | 平成31年度の「みえ県民意識調査」において、回答した県民の半数（50%）が実感していることをめざして設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|--|-----------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出（農林水産部） | 「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額（累計） | | 12億円 | 26億円 | 38億円 | | 43億円 |
| | | 9億円 | 19億円 | 33億円 | | | |
| 31102 農林水産技術の研究開発と移転（農林水産部） | 農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計） | | 195件 | 235件 | 275件 | | 315件 |
| | | 155件 | 196件 | 239件 | | | |

| 活動指標 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|---|--|---------------------------------------|-------------------------------------|------------|------------|--------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| | | 31103 県産農 林水産物の魅力 発信（農林水産 部） | 魅力発信により 生み出された企 業との連携（累 計） | — | 50社 78社 | 100社 152社 | 175社 |
| 31104 イノベ ーションを担う 人づくり（農林 水産部） | 「みえ農林水産 ひと結び塾」に おける人材養成 数（累計） | — | 10人 10人 | 20人 21人 | 30人 | | 40人 |

現状と課題

- ①産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク」は、参加事業者が636者（平成30年9月末現在）となり、ネットワークプロジェクト活動を通じ、農林水産物直売所とフードコートとの連携による県産食材を活用した新たなメニューが創出されました。また、6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣や研修会を開催するなどの支援を行いました。6次産業化については、販売の促進など課題もあることから、引き続き、販路拡大に係る取組などを進めていく必要があります。
- ②東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」）を契機とした県産農林水産物の販売拡大を図るため、県内関係者のめざす姿や取組の基本的な方向性等を示した「三重県農林水産品販売拡大戦略」を策定しました。また、首都圏等大都市圏の3つのラグジュアリーホテルにおいて、三重県フェアが開催されるとともに、選手村等で飲食を提供するケータリング事業者等を対象とした食材レセプションを帝国ホテルで開催することで、県産食材の認知度を高めました。首都圏ホテルを対象としたマーケティング調査により判明した、ストーリー性の高い食材供給や三重県からの仕入れルートの確保に取り組むとともに、引き続き、東京2020大会の食材調達基準であるGAP等の取得農産物を中心にプロモーション活動を行い、県産食材の魅力を発信していく必要があります。
- ③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化の取組を進めるため、農林水産物に含まれる機能性成分を活用した商品開発や、生産現場でのICT技術活用による生産管理の改善を進めるため、各研究所を中心に、カンキツの機能性表示に向けた検討、海藻や養殖マダイ、地鶏の機能性成分向上に向けた研究、キノコの機能性成分の高い優良系統の選抜と生産技術の確立、ICT技術を活用したハウス内環境変化を可視化するソフトの開発に取り組んでいます。引き続き、検証、研究を進め、商品化や技術確立を図る必要があります。
- ④農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、結びの神（品種名：三重23号）に続く新たな水稻品種の開発、林業研究所では、きのこの低コスト栽培技術の開発、水産研究所では、アサリ資源再生に向けた効果的な稚貝移殖の技術開発などに取り組んでいます。引き続き、検証・研究を進め、確立した技術の現場への移転につなげていく必要があります。
- ⑤「三重ブランド」については、首都圏等でのプロモーションの機会を捉えたPRや、SNS等の活用による情報発信に取り組むとともに、昨年度新たに認定した「青さのり」や「四日市萬古焼」をPRするリーフレット等の作成を進めています。今後、県産品のさらなるブランド力向上に向け、情報発信力を強化するとともに、「三重ブランド」認定事業者相互の連携促進や、「三重ブランド」認定をめざす機運の醸成に取り組む必要があります。

- ⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」の店頭キャンペーン、「みえの安心食材」のイベントでのPRを実施しました。また、学校給食における地場産物の活用率向上をめざして、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした「地場産物導入検討会」を開催しました。引き続き、「みえ地物一番の日」キャンペーン協賛事業者や「みえの安心食材」認定事業者と連携して、県産農林水産物の情報発信に取り組むとともに、市町および食育関係団体等と連携して食育を推進する必要があります。
- ⑦「みえ農林水産ひと結び塾」は、イノベーションの創出をさらに促進するため、生産、販売、商品開発等に関わる人材を対象に、各受講者が抱える課題等に応じたワークショップやマーケティングに関する講座を実施しています。引き続き、商品開発や販売のノウハウを学ぶための現地視察等、実践的な研修を実施することで、人材間の連携による新たな価値創出を担う人材の育成に取り組む必要があります。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「みえフードイノベーションネットワーク」の取組を拡大するため、さまざまな関係事業者が一堂に会するシンポジウム等を開催し、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、6次産業化に関しては、引き続き、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行うとともに、販売額の増加を図るため、販路拡大に取り組む事業者へのフォローアップの充実に努めます。
- ②東京オリパラ三重県農林水産協議会が策定した「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づき、官民一体となったプロモーションを実施し、GAP等認証食材を中心とする県産食材の使用率を向上させます。また、ストーリー性の高い食材供給や三重県からの仕入れルートの確保が販路拡大のために必要となることから、県産食材の首都圏への効率的な供給を行うための体制構築を進め、県産食材の付加価値を高めます。
- ③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化を図るため、引き続き、生産現場でのICT技術の活用や生産物の機能性成分を高めたり効果的に機能性成分を表示する方法に関する研究、実証に取り組むことで、新たな技術確立や商品化につなげます。
- ④農林水産業におけるイノベーションを進めるため、農畜林水産分野の研究所が主体となり、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場へのさらなる技術移転に取り組めます。
- ⑤県産品のブランド力向上に向け、ブランド戦略に関する研修を実施するとともに、「三重ブランド」新規認定の募集や審査過程のフィードバック等に取り組めます。引き続き、食の関連事業者等をターゲットに、「三重ブランド」認定品に込められたストーリーを発信し、県内外における活用を促進するとともに、認定事業者の連携による情報発信機会の提供に取り組み、首都圏をはじめ県民への認知度向上を図ります。
- ⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開や「みえの安心食材」のイベント出展など、さまざまな機会を通じて情報発信に取り組めます。また、「第3次三重県食育推進計画」に基づく食育の推進を図るため、学校給食における地場産物の活用しやすい環境づくり、市町と連携して取り組む体制づくりなどに努めます。
- ⑦「みえ農林水産ひと結び塾」事業により、多様な分野からの受講者の獲得に努めるとともに、受講者が抱える課題等に応じたワークショップ等実践型の研修を実施することで、人材間の連携による農林水産業での新たな価値創出を担う人材の育成を図ります。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

平成31年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

県民指標

| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|-----------------------|--|------------------|------------------|------------------|------------|------------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 農業産出等額 | | 1,144億円 (27年) | 1,149億円 (28年) | 1,155億円 (29年) | | 1,160億円 (30年) |
| | 1,138億円 (26年) | 1,175億円 (27年) | 1,194億円 (28年) | | | |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む） | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | 農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）した上で、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえつつ、平成30年産にはTPPによる影響も考慮し、4年間で22億円の増をめざして設定しました。 | | | | | |

活動指標

| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|-------------------------|-----------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|---------------|
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 31201 水田農業の推進（農林水産部） | 米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース） | | 77% (27年度) | 78% (28年度) | 79% (29年度) | | 79% (30年度) |
| | | 77% (26年度) | 77% (27年度) | 79% (28年度) | | | |
| 31202 園芸等産地形成の促進（農林水産部） | 産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計） | | 25産地 | 30産地 | 35産地 | | 40産地 |
| | | 20産地 | 25産地 | 30産地 | | | |
| 31203 畜産業の健全な発展（農林水産部） | 高収益型畜産連携体数（累計） | | 8連携体 | 12連携体 | 16連携体 | | 20連携体 |
| | | 4連携体 | 8連携体 | 12連携体 | | | |

| 活動指標 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------------|----------------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標 達成状況 | 目標値 実績値 |
| | | 31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部） | 農畜産経営体における法人経営体数（累計） | | 455 経営体 | 475 経営体 | 491 経営体 |
| | | 435 経営体 | 462 経営体 | 487 経営体 | | | |
| 31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部） | 基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率 | | 38.1% | 41.1% | 44.1% | | 47.1% |
| | | 35.1% | 39.0% | 41.1% | | | |

現状と課題

- ①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策等を活用し、生産コストの低減や高付加価値化等、収益力強化に向けた取組を支援するとともに、経営安定のための収入保険制度の推進等に取り組んでいます。引き続き、TPP11や日EU・EPA、TAG（日米物品貿易協定）交渉など、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。
- ②東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給や輸出促進をめざし、国際水準GAPの認証取得に向け、リーダー指導員等の育成によりGAPの指導体制を強化するとともに、「地域GAP推進チーム」が核となり、ターゲットを明確にしてきめ細かな指導・支援に取り組んでいます。今後、消費者や食品関連事業者に対するGAPの認知度向上や認証農産物の販路拡大に向け、PRを強化していく必要があります。
- ③新たなマーケット等に対応した水田作物の生産拡大に向け、麦・大豆の増産技術等の普及に取り組むとともに、米の需給安定を図るための情報を、農業再生協議会を通じて生産者に提供しています。今後、需要の増加している業務用途米やニーズの高い小麦品種への転換など新たなマーケットに対応した水田作物の生産拡大を図る必要があります。また、主要農作物採種事業実施要綱に基づき、関係団体と連携して、稲・麦・大豆の優良種子の生産と安定供給に的確に取り組む必要があります。
- ④県産米の販路開拓に向け、厳しい品質規格で厳選した「プレミアムな『結びの神』」について、都内米穀販売店で試験販売するとともに、首都圏等のラグジュアリーホテルに対するプロモーションを行っています。今後も、首都圏等における取組を継続的に行っていく必要があります。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックでの県産野菜の供給をめざし、ネギやアスパラガス等夏期の野菜供給に向けた検討を進めるとともに、GAP認証を取得した冬野菜を冷凍して提供できるよう、加工事業者および生産者団体と連携した商品開発の取組を進めています。今後、ケータリング事業者等へのプロモーション活動を進めることが必要です。また、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」において、次世代施設園芸に係る人材育成の取組を進める必要があります。
- ⑥果実の高品質化やブランド化を図るため、新品種等の導入拡大や柑橘のマルチ・ドリップ栽培、梨のジョイント栽培等の取組拡大を進めています。また、タイをはじめアジア経済圏への輸出拡大に向け、タイ向け柑橘の検疫条件緩和に向けた二国間協議の強化を国等に働きかけるとともに、香港等への柿の輸出に向け輸送時品質保持技術の活用を進めています。今後は、輸出を産地の発展につなげていくため、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」など産地拡大宣言を行った南紀みかんをはじめ、産地が一体となった輸出の取組を支援する必要があります。

- ⑦売れる茶づくりと輸出促進に向け、首都圏や第71回関西茶業振興大会三重県大会等において伊勢茶のPRに取り組んでいます。また、生産・流通・販売の事業者とともに「伊勢茶輸出プロジェクト」を立ち上げて輸出拡大宣言を行い、伊勢茶としての強みを発揮する輸出向け商品づくりや、米国を中心に海外販路の開拓に向けた取組を進めています。引き続き、米国以外の国も対象としながら新規販路開拓に向けた支援が必要です。
- ⑧花き花木については、生産者等と連携して、首都圏等での販路拡大に向けた取組を進めています。また、PRイベントの開催や県内小中学校等対象とした「花育」事業など、県産花きの消費拡大につながる取組を進めています。引き続き、首都圏等での緑化事業者を対象としたプロモーション活動を進めるとともに、県産花き花木の消費拡大を図る必要があります。
- ⑨JGAP家畜・畜産物の認証取得促進に向け、「地域GAP推進チーム」が核となり、生産者への普及啓発に取り組むとともに、認証取得をめざす農場へのきめ細かな指導・支援に取り組んでいます。また、畜産経営の競争力強化に向け、高収益型畜産連携体の育成や肥育用和牛子牛の増産、エコフィードにかかる食品製造副産物の利用可能性調査や給与技術等の確立に向けて取り組んでいます。引き続き、東京オリンピック・パラリンピックに向け、JGAP認証取得を促進するとともに、特徴ある高品質な畜産物の生産体制整備を進める必要があります。
- ⑩県産ブランド牛肉等畜産物の輸出促進を図るため、アジア経済圏や米国を主なターゲットに、県内畜産関係者の輸出挑戦意欲を引き出していくとともに、主体的な輸出の実践につなげていくための商談機会の提供や、商談成立に向けた実践サポートに取り組んでいます。引き続き、アジア経済圏等への輸出拡大をめざす畜産事業者の取組を支援していく必要があります。
- ⑪地域の特性を生かした農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域を対象に、産地の活性化や新たな産地づくり、集落営農組織の設立、直売所の活性化等に係る「地域活性化プラン」の策定支援を進めています。今後も、「地域活性化プラン」策定地域をさらに拡大する必要があります。
- ⑫担い手への農地集積・集約化に向け、地域の合意形成を進めるため、市町やJAの担当者、農地利用最適化推進委員等と連携し、農地中間管理事業等の重点推進地区として基盤整備事業の導入や集落営農の体制整備等を進めている40地区を選定し、「人・農地プラン」の策定に向けた集落座談会の開催や将来の農業に係る意向調査の実施などを支援しています。今後、農地集積を加速するためには、地域の合意形成を進める「人・農地プラン」の策定集落の拡大に向け、農地利用最適化推進委員の活動をさらに促進していく必要があります。
- ⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに新たに設置された三重県農業経営相談所において、法人化や事業承継等の課題解決をめざす29の農業経営体を選定し、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家派遣等に取り組んでいます。引き続き、法人化や事業承継等の意向がある経営体に対するサポートが必要です。
- ⑭新規就農者の確保に向け、農林漁業就業・就職フェアの開催や都市部で開催される移住・相談会への出展、学生を対象とした農業法人におけるインターンシップの実施など、さまざまな機会をとらえて就農情報の提供に取り組むとともに、国の「農業次世代人材投資資金」等を活用して新規就農者への支援を行っています。今後、就農促進に向けた取組や定着を促す取組をさらに充実させていく必要があります。
- ⑮若者等が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、伊賀米および伊勢茶のリーディングプロジェクトに取り組みながら、スマート農業を推進しています。引き続き、スマート農業への取組機運の醸成と伊賀米および伊勢茶のリーディングプロジェクトを進めていくとともに、作業等の負担が大きく、労働力不足が懸念される県南部のかんきつ産地等において、スマート農業の導入を図っていく必要があります。

- ⑩「みえ農業版MBA養成塾」を4月に開設し、農業法人の起業家など農業ビジネス人材の育成に取り組んでいます。今後さらに、養成塾のカリキュラムを充実させるとともに、卒塾後の塾生に対するフォローアップが必要です。
- ⑪営農の高度化、効率化を図るため、ほ場整備（4地区）やパイプラインの整備（17地区）に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定（6地区）、機能保全工事（11地区）に取り組んでいます。引き続き、農業生産性の向上等に向け、「三重県農業農村整備計画」に沿って、計画的に事業を進める必要があります。
- ⑫平成29年度・30年度に被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組むとともに、暴風や大雨等による農産物などの被害が最小限となるよう、台風等への事前・事後対策をまとめた農業者向けの防災技術マニュアルを新たに整備する必要があります。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策等を活用し、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大、生産性向上を図る取組への支援を進めるとともに、経営安定のための収入保険制度の推進等に取り組めます。
- ②国際水準GAPの認証取得に向けた取組を加速させるため、引き続きリーダー指導員等の育成により指導体制を強化するとともに、「地域GAP推進チーム」を核とした農業経営体等への取組状況に応じたきめ細かな指導・助言、農業大学校や県立農業高校でのGAP学習環境の整備等に取り組めます。また、消費者や食品関連事業者に対するGAPの認知度を高めるため、県内レストランやスーパーなどと連携したGAP食材フェアの開催等に取り組めます。
- ③市町の「水田フル活用ビジョン」に基づき、新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大や麦・大豆の増産技術等の普及を図るとともに、需要が増加している業務用途米やニーズの高い小麦品種等の生産拡大に取り組めます。また、米需給の安定に向け、国から提供される全国の需給見通し等を勘案して「生産量の目安」を各市町農業再生協議会に提供するなど、生産者に対する情報提供を行います。稲・麦・大豆種子については、米麦協会等関係機関と連携しながら安定供給の確保に努めます。
- ④県産米の販路開拓に向け、「プレミアムな『結びの神』」を活用し、首都圏等において米穀販売関係事業者やラグジュアリーホテル等に対するプロモーションを積極的に進めます。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックに向け、冷凍商品も含め夏期に供給できる県産野菜のプロモーションに取り組めます。また、野菜の価格安定対策事業等を実施するとともに、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」が中心となって、大規模な次世代施設園芸における経営管理に必要な技術の開発・実証や人材の育成等に取り組めます。
- ⑥果実の高品質化やブランド化を図るため、引き続き、新品種等の導入拡大や柑橘のマルチ・ドリップ栽培技術、梨のジョイント栽培技術等の取組拡大などを進めます。また、タイをはじめアジア経済圏への県産果実の輸出拡大に向け、輸出先国における規制への対応や、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」など産地が一体となった輸出対応産地づくりの取組を支援します。
- ⑦新たな茶の需要の拡大を図るため、「伊勢茶輸出プロジェクト」をはじめとした産地の取組を支援しながら、米国等に加えて、新たな需要先の開拓を進めます。また、欧米でニーズの高い有機栽培茶の生産について、研修会等を通じて生産者の取組意欲の向上を図ります。

- ⑧県産花き花木の需要拡大を図るため、東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏の展示会等で、緑化事業者等を対象に販路拡大に向けたプロモーションに取り組みます。また、「みえ花フェスタ」等各種イベントにおける展示・販売や体験教室等により、県産花き花木の消費拡大や花育の推進を図ります。
- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、引き続き、高収益型畜産連携体の育成を進めるとともに、JGAP家畜・畜産物の認証取得に向け、「地域GAP推進チーム」を核とした畜産生産者等への取組状況に応じたきめ細かな指導・助言に取り組みます。また、肥育用和牛子牛確保に向けて繁殖雌牛の増頭や繁殖技術の向上を支援するとともに、食品製造副産物等を利活用したエコフィードの取組を推進します。
- ⑩県産畜産物の海外販路開拓を着実に進めるため、生産者団体や関係市町等と連携しながら、アジア経済圏（香港、台湾、マレーシア等）や米国を主なターゲットとする県内畜産事業者の主体的な輸出取組を引き続き支援するとともに、輸出先の多様なニーズに対応できるルート構築等に取り組みます。
- ⑪農業および農村の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」の支援力を強化し、引き続き「地域活性化プラン」策定を支援するとともに、策定されたプランの実践活動支援に取り組みます。
- ⑫担い手への農地集積・集約化の加速化に向け、農地利用最適化推進委員の活動を促進するため、市町などの関係機関と連携しながら、推進委員と農地中間管理機構との間で担い手の確保や農地集積に向けた情報が適宜共有される体制の整備に取り組むとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用を図ります。
- ⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、農業改良普及センターが行う経営支援に合わせ、特に法人化など経営発展に専門的支援が必要な経営体等に対し、三重県農業経営相談所を通じた経営課題に対応する専門家の派遣、法人化に向けた取組への支援などに取り組みます。
- ⑭新規就農者の確保に向け、各種就業フェアや移住・就農相談会、農業法人等とのマッチング、大学生や高校生の就労体験の実施などを通じて、就農や農業法人への就職などの支援に取り組みます。また、就農初期投資の負担軽減に向けて、廃業等により利用されない施設等をそのまま利用する「居ぬき」の物件をあつせんする体制づくりに取り組むとともに、新規就農者の定着促進のためのフォローアップ研修等に取り組みます。
- ⑮スマート農業の推進に向け、生産者等の取組機運の醸成や、伊賀米および伊勢茶のリーディングプロジェクトを引き続き進めていくとともに、かんきつ産地におけるスマート農業の導入促進に取り組みます。
- ⑯「みえ農業版MBA養成塾」について、県内の有識者や農業法人の経営者などから意見を聴きながら、カリキュラムの充実に取り組むとともに、卒塾後の就農や起業などに向けた支援体制の構築に取り組みます。
- ⑰営農の高度化、効率化を図るための農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備や、農業用施設の長寿命化のための機能保全対策を、引き続き計画的に進めます。
- ⑱平成29年度・30年度に被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組むとともに、暴風や大雨等による農産物などの被害が最小限となるよう、新たに策定した台風等への事前・事後対策をまとめた防災技術マニュアルについて農業者への周知を図ります。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

平成31年度未での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再生林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

| 県民指標 | | | | | | |
|-----------------------|--|--------------------|--------------------|--------------------|------------|--------------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量 | / | 366千m ³ | 387千m ³ | 406千m ³ | | 426千m ³ |
| | 303千m ³ | 316千m ³ | 323千m ³ | | | / |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量 | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | 「三重の森林づくり基本計画2012」に定める平成37年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして、必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|------------------------|------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 31301 県産材の利用の促進(農林水産部) | 「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合 | / | 22.0% | 23.0% | 24.0% | | 25.0% |
| | | 21.7% | 24.7% | 12.3% | | | / |

| 活動指標 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|---------------------------------|-------------------------|-----------------------------|----------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| | | 31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部） | 森林経営計画認定面積（累計） | / | 47,000 ha | 52,000 ha | 57,000 ha |
| | | 45,427 ha | 51,652 ha | 54,462 ha | | | / |
| 31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部） | 新規林業就業者数 | / | 41人 | 42人 | 43人 | | 44人 |
| | | 41人 | 49人 | 36人 | | | / |
| 31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮（農林水産部） | 公的森林整備面積 | / | 2,000ha | 2,000ha | 2,000ha | | 2,000ha |
| | | 2,775ha | 2,402ha | 1,999ha | | | / |
| 31305 みんなで支える森林づくりの推進（農林水産部） | 森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度 | / | 60,000人 | 62,000人 | 64,000人 | | 66,000人 |
| | | 58,692人 | 60,757人 | 62,869人 | | | / |

現状と課題

- ①県産材の需要拡大を図るため、「三重の木」認証事業者等と連携し、「三重の木」等をPRする取組を実施しています。また、日本農業遺産に認定された「尾鷲ヒノキ林業」など、国内外から高い評価を受けている地域資源を地域の活性化につなげるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設等への県産森林認証材等の採用や大会を契機とした販路拡大につなげるため、FSC森林認証のグループでの申請や尾鷲ヒノキのブランド基準の作成等を進めています。さらに、付加価値の高い木材製品の輸出に向け、韓国のバイヤー等を対象にヒノキ内装材等のPRを行うとともに、中国での市場調査をふまえた商品の試作や中国バイヤーとの意見・情報交換を行いました。引き続き、木材の最も価値の高い部分であるA材の内装材、家具、構造材等への利用拡大を進めるとともに、韓国・中国等への輸出に向けた取組を促進する必要があります。
- ②平成30年3月に紀伊半島初となる大型合板工場が稼働し、合板の原料となる原木（B材）の需要が高まっているほか、県内4箇所でも木質バイオマス発電所が稼働し、木質チップ燃料の需要が増加しています。このため、安定的かつ円滑な原木流通の実現に向け、関係者による情報・意見交換等を進めるほか、木質バイオマス供給施設等の整備を促進する必要があります。
- ③素材生産量の増大に向け、低コスト造林や搬出間伐、森林経営計画に基づく森林施業の集約化を促進しているほか、林道、作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入等を進めています。県内の森林資源を有効に活用していくため、引き続き、施業の集約化や生産基盤の整備を促進する必要があります。
- ④林業の新規就業者の確保を図るため、7月に津市で実施した就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対して相談対応等を行ったほか、平成31年1月までに、高校生への林業職場体験研修（計4校）を開催します。林業従事者数が減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保を進める必要があります。また、地域の活性化につなげるため、自伐型林業など多様な主体による自立的な林業活動を促進する必要があります。

- ⑤次代の森林・林業を担う人材を確保していくため、林業講座「もりびと塾」林業体験コースを8月から9月に開講しました。また、新たな人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー」について、オール三重での実習等が実施できる体制の構築や運営のサポートを担っていただく、産学官連携組織を9月に立ち上げるとともに、10月8日にプレ開講イベントとして記念シンポジウムを開催しました。今後は、県内各地で公開講座を開催していきます。引き続き、受講生の募集や、関係組織に対する産学官連携組織への参画依頼など、平成31年4月の本格開講に向け準備を進めていきます。
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、19か所で流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出を進めています。全国で豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」や間伐等の森林整備と併せて、不適切な伐採・開発行為の未然防止や指導の徹底など、森林の適正な管理を進める必要があります。
- ⑦森林づくりを社会全体で支えていくため、新たに松阪市と多気町、菰野町において「企業の森」の協定締結に向けた調整を3件進めたほか、菰野町において県民参加の植樹祭を開催（7月）しました。また、森林ボランティアや企業の森に参加する方等を対象に基礎的な技術や安全管理に関する研修を実施しました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう、森づくり活動団体の増加に向けた支援を進める必要があります。
- ⑧森林環境教育や木育に取り組む市町、学校、NPO等を支援するため、「みえ森づくりサポートセンター」を総合相談窓口として、学校等の要望に応じた出前授業（5回）や、森林環境教育の指導者の養成講座（5回）などを開催しました。また、木育に取り組む自治体や木工作家、民間企業等が連携する「みえの木育ネットワーク」を設立するとともに、三重県立博物館において木育を幅広く県民の皆さんに広めるイベント「ミエトイ・キャラバン in MieMu」（7月7日～9月2日）を開催しました。引き続き、これらの取組に加え、効果的な森林環境教育や木育の推進に向けた、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネートを進めていく必要があります。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業の活用により、地域の実情に応じたさまざまな森林づくりを進めました。また、税事業の成果について広く県民の皆さんに周知するため、市町と連携したケーブルテレビ等での取組成果の発信や、成果発表会（8月）の開催に取り組みました。
- ⑩「みえ森と緑の県民税」については、税の施行後5年となり見直しの時期にあたることから、みえ森と緑の県民税評価委員会において施行状況の検討を行うとともに、次期制度案について、市町・関係団体への意見照会やパブリックコメントを実施し（5月）、いただいたご意見等をふまえ制度最終案を取りまとめ、評価委員会から答申をいただき、次年度以降も継続することとしました。今後は、より効果的な税制度となるよう次期制度の運用方法などについて検討を行っていきます。
- ⑪社会情勢の変化や国の政策動向などをふまえ、「三重の森林づくり条例」に基づいて策定した「三重の森林づくり基本計画」を見直し、平成31年3月の改定を目途に準備を進めます。

- ①県産材の需要拡大に向け、製材用となるA材について、地域の工務店や建築士等へ「三重の木」等による住宅建築を働きかけるとともに、地域材によるサプライチェーンの構築をめざし、製材所等とのマッチングを進めます。また、公共建築物等の非住宅分野における県産材の需要を獲得するため、「定時・定量・定質」での対応が可能な体制の構築に向けた気運の醸成を図るとともに、県内の建築士等を対象とした建築物の木造・木質化に関する設計・提案についての技術研修会を開催します。このほか、森林環境譲与税（仮称）の導入に伴い、都市部の公共建築物等における木材需要の増大が見込まれることから、首都圏等の公共団体および建築関係事業者等への県産森林認証材等の利用促進に向けたPR活動を行います。中国や韓国への木材の輸出に向け、継続的なPRを続けるとともに、県内メーカー等と連携し、輸出先国企業を対象に内装材としての県産木材製品の魅力を伝える説明会等を開催するなど、付加価値の高い木材製品の輸出促進に取り組みます。
- ②原木流通の円滑化に向け、A材および合板工場向けのB材等について、さまざまな機会を捉えて関係者相互による原木需給情報等の共有や、素材生産・原木流通に関する課題の検討を進めます。加えて、バイオマス発電用の木質チップ燃料となるC材の安定供給に向け、木質バイオマス供給施設の整備を支援します。
- ③素材生産量の増大を図るため、伐採と再生林を一体的に行う一貫作業システムによる低コスト造林の普及や、製材・合板工場等への原木の供給力強化に向けた搬出間伐を促進するほか、森林経営計画の作成推進による森林施業の集約化、路網整備や高性能林業機械の導入等の基盤整備を促進します。
- ④新規就業者の確保を図るため、県内および首都圏等で開催される就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対し、希望する職種、事業体とのマッチング、移住等に関するさまざまな相談対応を実施します。また、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。さらに、地域の自立的な林業活動を促進するため、自伐型林業について、間伐、搬出などの技術や知識を習得するための講座や現地講習会を開催するなど、取組を支援していきます。
- ⑤多様な経営感覚を持ち、中山間地域を担う林業人材を育成する「みえ森林・林業アカデミー」を平成31年4月に本格開講し、既就業者向けの3つの育成コース（ディレクター、マネージャー、プレーヤー育成コース）、市町職員向けの市町職員講座、林業を体験したい方向けの林業体験講座のほか、要望の多い技術習得等が行える選択講座等を実施します。講座の運営に当たっては、産学官連携組織の支援のもと、オール三重での講義、実習等を行います。また、活動内容のPR、次年度以降の受講生募集についても、産学官連携組織の協力を得て進めるとともに、Facebook、ホームページなどによる、さらなるPRを実施していきます。
- ⑥環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、平成31年度からの導入が予定されている森林環境譲与税（仮称）を用いた市町による森林整備が円滑に実施できるよう、市町を支援する体制を拡充します。また、みえ森と緑の県民税を活用して、引き続き、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等に加え、航空レーザ測量による詳細な森林資源情報の把握や、市町と連携して流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備に取り組むなど、これまで以上に災害に強い森林づくりを進めます。このほか、森林法に基づく適正な伐採、開発行為が行われるよう、国や市町、関係機関と連携を密にしながら事業者等への適切な指導を行います。
- ⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、引き続き、企業や森林ボランティアなどへの情報提供、森林とふれあう自然歩道等の整備やイベントの開催など、さまざまな機会の創出に取り組みます。また、自主的な森林づくり活動を促進していくため、新たに森林保全活動に取り組む地域グループ等に必要な道具の貸出や指導者の紹介などのサポートを行います。

- ⑧さまざまな主体の連携による森林環境教育・木育の取組を広げていくため、総合窓口機能の充実等による、みえ森づくりサポートセンターの活用を一層促進するとともに、県民の皆さんや次世代を担う子どもたちに森や木に対する理解を深めていただくためのイベントを開催します。また、森林環境教育・木育活動のフィールドや施設を整備するなどの「場づくり」や、活動指導者のレベルに応じた段階的な研修を行うなど「人づくり」を進めます。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業により、引き続き、地域の実情に応じた森林づくりを進めるとともに、市町と連携し、さまざまな機会や媒体を通じて、税事業の成果についてわかりやすい広報を実施します。

施策 314 水産業の振興

【担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

平成31年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

| 県民指標 | | | | | | |
|-----------------------|--|----------------|----------------|----------------|------------|----------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 漁業者1人あたり漁業生産額 | | 611万円 (27年) | 630万円 (28年) | 648万円 (29年) | | 667万円 (30年) |
| | 641万円 (26年) | 713万円 (27年) | 759万円 (28年) | | | |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 漁業者1人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額 | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | 水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者1人あたりの漁業生産額を毎年度3%増加させることを目標として設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|--------------------------------|--------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部） | 県産水産物の海外販路拡大件数（累計） | | 3件 | 6件 | 9件 | | 12件 |
| | | — | 3件 | 6件 | | | |
| 31402 水産業の担い手の確保・育成（農林水産部） | 新規漁業就業者数（45歳未満） | | 33人 | 36人 | 39人 | | 42人 |
| | | 32人 | 34人 | 42人 | | | |
| 31403 資源管理・漁場環境保全等の推進（農林水産部） | 資源管理に参加する漁業者の割合 | | 24.0% | 26.0% | 28.0% | | 30.0% |
| | | 23.0% | 25.1% | 26.6% | | | |

| 活動指標 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|------|------|---------------------------------|--------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| | | 31404 水産基盤 の整備・保全（農 林水産部） | 耐震岸壁の整備 を行った防災拠 点漁港数（累計） | 2 漁港 | 2 漁港 | 4 漁港 | 4 漁港 |

現状と課題

- ①県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏において、国内最大の漁獲量や生産量を誇るイセエビやマハタなど、三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組むとともに、東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給に向けて食材調達基準を満たす水産エコラベルの認証取得を促進しています。ベトナムへの恒常的輸出の実現に向け、7月に海外バイヤーを招聘し、現地ニーズに合わせた商品改良等の相談会を開催しました。今後、現地において商談機会の創出支援を行います。また、8月には来日する海外バイヤーとの商談機会を創出するため、東京で開催のシーフードショーに出展しました。さらに、9月には、シンガポールにおいて、現地商談会と訪問営業を実施しました。引き続き、県産水産物の販売促進や認証取得の促進を図るとともに、恒常的な輸出の実現に向けた取組を進める必要があります。
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、アサクサノリ生産体制の構築や、スジアオノリ養殖において、効率的なノリの刈取機器の導入による高品質化、生産量の増加および作業の効率化に共同で取り組むグループへの支援を行っています。また、真珠養殖については、真珠の振興に関する法律に基づき三重県真珠振興計画を策定するとともに、8月には、関係機関とともにみえの真珠振興宣言を行い、一丸となって輸出の拡大等に向けて取り組むことを確認しました。引き続き、アサクサノリ生産体制の構築や養殖作業の効率化等を促進するとともに、真珠養殖の振興に向けて、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた取組を着実に進めていく必要があります。
- ③カキの広域浜プラン等の策定を支援し、漁業収入の向上等を促進するとともに、9月には次期浜プランの策定に向けた説明会（3回）を開催しました。引き続き、次期浜プラン策定を支援するとともに、漁業者や漁協との意見交換会など三重県水産業・漁村振興指針の見直し（平成31年度）に向けた取組を進めていく必要があります。
- ④日本農業遺産に登録された海女漁業や真珠養殖業の魅力を発信し、鳥羽・志摩地域への集客・交流を促進するため、「こども霞が関見学デー」（東京都）において真珠のPRを関係者と連携して行いました。また、海女漁業の収入安定化のため、重要な漁獲物であるクロアワビ資源の増大をめざして、クロアワビ種苗生産試験およびコンクリート板漁場への放流試験を行っています。引き続き、地域への集客交流を促進するための海女文化や海女漁業、真珠などの魅力の発信、「海女もん」商品の品質向上のための研修会の開催、クロアワビおよびマダカアワビの資源増大に取り組む必要があります。
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、漁業インターンシップ（高校生6名、大学生2名が参加）を実施するとともに、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁業就業支援フェアへの参加、既存の漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた現地検討会（1地区：方座地区）への支援、協業化・法人化を検討する地区への専門家の派遣に取り組みました。引き続き、漁師塾等に参加する若者が、地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう支援していく必要があります。

- ⑥不漁による減収緩和など漁業経営の安定に向け、4月と7月に三重県漁業共済組合と連携して漁協役員等への研修会を開催し、漁業共済への加入を促進しました。また、競争力強化を図るため、制度資金を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援しています。引き続き、漁業関係者を対象とした説明会の開催等により、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入促進を図るとともに、所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援する必要があります。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業を推進するとともに、漁業者による新たな資源管理計画（刺し網漁業：いせえび、紀北地区）の策定を支援しています。また、漁業秩序維持のため、海上保安部や関係漁協と合同で貝類やイセエビ等の密漁を対象としたパトロールを実施しました。引き続き、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業や資源管理計画の策定など資源管理を推進するとともに、国が進める水産施策の改革に対応するため、本県沿岸域の重要水産資源について、より効果の高い資源管理体制の構築を進める必要があります。さらに、漁業秩序の維持のため、効果的な取締活動を実施していく必要があります。
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源の復活や熊野灘等におけるイセエビなどの生息場保全のため、干潟や藻場の造成などを進めています。引き続き、干潟造成や新たに作成した稚貝移殖マニュアルの普及・啓発に取り組むとともに、藻場造成を進める必要があります。
- ⑨漁港施設の防災・減災機能の強化に向けて、耐震岸壁・耐津波防波堤の整備並びに漁港BCP（業務継続計画）の策定を進めるとともに、漁港施設の長寿命化・適正管理のため、機能保全工事を行っています。また、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を行っています。今後も、防災・減災対策のための漁港の機能強化および計画的な保全工事を進めるとともに、関係漁業協同組合等と連携し、共同利用施設等の整備を進める必要があります。また、暴風、高潮・高波等による養殖施設などの被害を軽減する取組について検討していく必要があります。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等において三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組むとともに、食品衛生法の一部改正に対応した衛生管理の推進や食材調達基準を満たす水産エコラベルの認証取得の促進に取り組みます。また、国内初となる活カキ輸出に向けて取組を進めているシンガポールや、商談の障壁となっていた最終加工施設登録が再開され、本格的輸出のチャンスが到来したベトナム等に注力して、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出などの支援を行います。
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、ICT・IoT等を活用した養殖作業の効率化や標準化など養殖業のスマート化を促進するとともに、アサクサノリ生産体制の構築に向けた取組への支援等を行います。また、真珠養殖については、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた生産性・品質向上や海外への情報発信等の取組を着実に進めていきます。
- ③情勢の変化や漁業者・漁協等の意見を踏まえながら、水産業の成長産業化の実現を図るため、三重県水産業・漁村振興指針の見直しを進めます。また、所得向上等を通じて漁村地域の活力向上を図るため、次期浜プラン等の策定を支援します。

- ④鳥羽・志摩地域への集客・交流を図るため、日本農業遺産に登録された知名度を活用し、首都圏等でのイベント等を通じて、海女文化や海女漁業、真珠などの魅力を発信します。また、「海女もん」商品の品質向上のための研修会等の開催やアワビ類の資源増大など、海女の所得向上・安定に係る取組等を支援します。
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、漁業インターンシップを実施するとともに、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた支援・経営資源を移譲するための仕組みの検討、協業化・法人化に向けた支援、漁業就業支援フェアや移住相談会への参加などの取組を進めます。また、真珠養殖の担い手の確保や生産技術の継承に向けて、新たに真珠塾の立ち上げを支援します。
- ⑥漁業経営の安定に向け、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進します。また、競争力強化を図るため、制度資金を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援します。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、国の水産政策の改革を踏まえ、科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を実施するとともに、資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組みを構築します。また、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業や効果的な取締活動を行うとともに、取締船の修繕等の維持管理を行います。
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、干潟造成やアサリ稚貝の移殖マニュアルの普及・啓発に取り組むとともに、熊野灘等でイセエビなどの生息場保全のため、藻場造成を進めます。
- ⑨漁港の防災・減災機能の強化に向けて、耐震岸壁や耐津波防波堤の整備、漁港BCPおよび流通拠点漁港における水産業BCPの運用・策定を進めるとともに、安全性を備えた漁港施設を維持するため、機能保全工事を進めます。また、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を行います。さらに、暴風、高潮・高波等による養殖施設などの被害を最小限とするため、養殖施設の減災ガイドラインを見直します。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

平成31年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

| 県民指標 | | | | | | |
|------------------------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合 | | 64.5% | 66.0% | 67.5% | | 69.0% |
| | 63.1% | 64.7% | 64.1% | | | |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合 | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | 平成27年度に実施したアンケートにおいて、平成23～26年度の実績が、「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合は、大企業の64.8%に対し、中小企業は62.9%で、景気回復の実感に格差が見られます。そこで、国内外の景気動向などを勘案し、大企業の割合を年平均1%ずつの伸び、平成31年度に69.0%と想定しました。中小企業・小規模企業の主体的な努力を促進するとともに、きめ細かい伴走型の支援に取り組むことにより、中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし、中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合を年平均1.5%ずつ増加させ、平成31年度には、大企業と同水準の69.0%を目標に設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進(雇用経済部) | 企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数(累計) | | 1,440件 | 1,660件 | 2,455件 | | 2,775件 |
| | | 1,314件 | 1,741件 | 2,135件 | | | |

| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|---------------------------------------|--------------------------------------|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 32102 商業・サービス産業の振興（雇用経済部） | 商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計） | | 15 件 | 30 件 | 45 件 | | 60 件 |
| | | — | 15 件 | 30 件 | | | |
| 32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部） | 地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計） | | 13 社 | 26 社 | 50 社 | | 52 社 |
| | | — | 22 社 | 45 件 | | | |
| 32104 ICTを活用した産業振興（雇用経済部） | 「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計） | | 44 データ | 56 データ | 68 データ | | 80 データ |
| | | 32 データ | 46 データ | 59 データ | | | |

現状と課題

- ①地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」により、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組んでいます。7月から8月にかけて県内5地域で協議会構成団体の実務責任者で構成する幹事会を三重県事業承継ネットワーク（事務局：（公財）三重県産業支援センター）主催のブロック会議と合同開催することで、喫緊の課題である事業承継をはじめ地域の課題を共有するとともに、個別テーマ毎のワーキンググループの活動方針を決定しました。また、このワーキンググループを平成30年9月末までに計6回（5地域6テーマ）開催し、地域課題解決のための具体策を検討しました。今後は、協議会及び幹事会での議論等をふまえ、新たな具体策の検討・実施につなげていく必要があります。
- ②商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援や認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援し、平成30年9月末までに132件（制度創設以来1,361件）を認定しました。今後は、認定企業の計画実現に向けて、アフターフォローに一層力を入れて取り組んでいく必要があります。
- ③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組んでいます。商工会、商工会議所では、現在、国から20商工会、10商工会議所の経営発達支援計画が認定されるとともに、経営支援体制の充実を進めるため、平成28年度に創設した「経営支援員」に24名（平成30年9月末現在72名）が任用されました。今後は、引き続き経営発達支援計画の認定を受けていない商工団体に対して認定申請を促すとともに、中小企業大学校などの関係機関と連携し、経営指導員及び経営支援員の資質向上を図り、小規模企業に対してきめ細かな支援が行えるよう経営支援機能の強化を図る必要があります。

- ④中小企業・小規模企業の円滑な事業承継の促進については、「三重県事業承継支援方針」（平成30年3月策定）に基づき、三重県事業承継ネットワーク（事務局：（公財）三重県産業支援センター）において各支援機関と連携しながら、「プレ承継」、「事業承継」、「ポスト承継」の各段階に応じた総合的・集中的な支援に取り組んでいるところです。今後は、事業承継診断等により掘り起こした事業承継ニーズをふまえ、専門家チームの派遣など個別の事業者の支援に力点を置くとともに、県内一律ではなく、地域の実情を踏まえたきめ細かな支援を行っていく必要があります。
- ⑤中小企業・小規模企業のニーズに合った金融の円滑化を図っており、平成30年度の三重県中小企業融資制度の新規融資実績（9月末時点）は、455件、約36億円となっています。引き続き、地域の雇用や経済を支えている中小企業・小規模企業の振興を図るため、三重県信用保証協会への保証料補助や金融機関への利子補給補助による低利融資を実現することで、三重県中小企業融資制度を利用する中小企業・小規模企業の負担を軽減するとともに、資金供給の円滑化による経営基盤の強化を図る必要があります。
- ⑥平成28年7月に策定した「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、グローバルな視点を有する創業・第二創業（スタートアップ）事業者の創出及び成長と、ネットワーク構築を目的として、「MIEグローバル・スタートアップカフェ」を8回開催します。また、グローバル・スタートアップの取組を後押しするため、海外ビジネス展開に係る現地における市場調査等の経費の一部を「グローバル・スタートアップ支援補助金」により支援（2事業者）しています。今後も、スタートアップの段階に応じたきめ細かな支援を行い、さらなるスタートアップ創出促進に取り組む必要があります。
- また、県内中小企業・小規模企業を活性化させていくためには、成長資金の調達が多様化、会社の知名度の向上、優秀な人材の確保、内部管理体制の充実、社員等のモチベーションの向上に資する株式上場も視野に入れた企業活動を促進する必要があります。
- ⑦地域の商業活性化を進めるため、三重県商店街振興組合連合会が実施する情報提供、単独では実施が困難な研修・調査、広域にわたる事業等に対して補助金を交付し、広域的に商店街支援を行うとともに、地域における商店街振興に係る取組に参画しました。引き続き、地域商店街の活性化に向けた取組を支援していく必要があります。
- ⑧社会経済情勢等が大きく変化し、消費者の価値観やライフスタイルも多様化する中、中小企業・小規模企業を活性化していくために、他社（者）との差異化や新しい価値の創出が一層重要となっています。
- ⑨伝統工芸品、地場産品等を活用した付加価値の高い商品開発、販路拡大にむけて、デザイナー等との連携により、商品の開発・改良から流通までの一貫したデザイン戦略を活用した支援を行うとともに、デザイン性の高い優れた商品を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外で情報発信を行い、商品開発の機運醸成に取り組めます。また、後継者の育成や技術の伝承・向上、販路開拓に取り組む事業者の支援を行っています。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。
- ⑩「三重の日本酒」について、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、酒蔵と共に10月から11月にかけてフランス・パリで日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者などにプロモーションを行い、海外に向けた販路開拓及びブランド価値を高めるきっかけづくりに取り組んでいます。現地で把握した課題をふまえ、付加価値を高めるよう情報発信やツールのブラッシュアップなど、販路開拓、知名度向上に向けた取組を、中長期的な視点で継続して行うことが必要です。

- ⑪伝統産業、地場産業の職人（経営者）を対象に、商品開発や販路開拓に必要な知識を習得するための研修会（3回）や現地訪問（2回）を行うとともに、消費者やバイヤーに成果を発表する場を設け（1回）、商品開発・販売力の向上を支援します。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていきます。
- ⑫地域資源活用に係る支援施策の普及啓発及びフォローアップ活動を（公財）三重県産業支援センターに委託し、事業者のファンド助成金を活用した新商品開発等の取組を支援しています。引き続き支援施策の周知に努める必要があります。
- ⑬「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に基づき、産学有識者による外部評価委員会と庁内関係各課による連絡会議からなる推進体制を整備し、産学官が連携して方針の着実な推進に取り組んでいます。技術の進歩や地域課題の変化に対応して、効果的に事業を実施する必要があります。
- ⑭「三重県IoT推進ラボ」の活動を中心に、セミナーや事例集等による知見の共有、従業員向けの学習講座や子ども向けのプログラムイベント等の開催によるICT人材の育成、産学金官連携によるICTベンダー企業とユーザー企業、学生のマッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組んでいます。ICTに関する知識・情報と人材の不足という課題をふまえ、中小企業・小規模企業の実情に応じたICTの導入・活用を進める必要があります。
- ⑮千葉市、福岡市等10市1県で構成される「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、民間団体（UDC三重実行委員会）とともに協議会が主催するシビックパワーバトル（オープンデータ等を活用して地域の魅力を発掘し、その魅力を発信することを目的としたイベント）に参加しました。今後も、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等に一層取り組む必要があります。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①県内各地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興を具体的かつ計画的に実施するため、支援関係団体が一堂に会し、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、解決策等の検討を行い、必要な取組を推進します。特に、本県を取り巻く社会経済情勢等が大きな転換期を迎えているため、改めて中小企業・小規模企業の重要性を認識し、事業の持続的発展に配慮しつつ、その機動性と地域性を生かして大きな変化へ柔軟に対応していくことを促進します。
- ②中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、商工団体等と連携して、課題の把握・整理から実施計画の作成、本格的な実行まで、多様な中小企業・小規模企業がその発展段階に応じて作成する三重県版経営向上計画を認定するとともに、その実行を支援します。特に、認定後のフォローアップや、販路拡大、ITの利活用をはじめ生産性の向上、事業承継計画の作成、人材不足への対応など、個々の事業者の計画実現に向けた支援に力を入れて取り組みます。
- ③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業や中小企業協同組合等の抱える課題に即応した伴走型支援を通じて、経営改善と安定を促進し、中小企業・小規模企業の持続的発展、ひいては地域産業創出につなげます。特に、商工会、商工会議所については、支援ニーズの多様化・高度化に伴い、求められる業務の内容が変化してきていることから、制度改正を含め、経営支援機能強化に向けた検討を進めます。

- ④県内の中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業や地域経済の損失等を抑えるため、関係機関が連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。特に、優れた技術や経験、雇用が失われることのないよう、後継者を求める県内の個人事業者と「起業」「継業」に関心のある移住希望の若者等とのマッチング支援や、事業承継後の後継者による再成長に向けた取組の支援などに取り組みます。
- ⑤中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、円滑な資金供給の面から企業の安定・成長を図ります。
- ⑥創業・第二創業（スタートアップ）事業者に対して、時代の潮流を捉えてビジネスを実行する力の養成や、大手・中堅企業等との交流を図り、創業・第二創業の成長に向けて取り組むことにより、グローバルな視点を持ったスタートアップの創出など新しいビジネス展開の拡大や新しい生活関連サービス産業の創出など地域経済の循環を図ります。
- また、株式上場により成長発展を成し遂げ、地域の中核となる企業を創出していくため、経営者やポテンシャルの高い企業を主な対象として、関係機関と連携し、株式上場による効果や仕組みなどの啓発を進めます。
- ⑦暮らしやすい環境の確保と地域コミュニティ機能を維持するため、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣等を中心とした支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度やキャッシュレス決済、IT利活用等の先進事例の情報提供を図ります。
- ⑧ものづくり産業における取組に加えて、県産品、そして県産食材や県内観光資源、さらには県内企業活動など、多様な三重県の魅力（特性）を再認識し、それらを生かしつつ、新たな発想・手法での組み合わせや繋ぎ直しにより、あらゆる分野、活動でオープンイノベーションを促進し、新しい価値の創出につなげていきます。
- ⑨伝統工芸品、地場産品を活用した産業の振興を図るため、デザイナーをはじめとしたクリエイター等との連携により、商品開発及び販路開拓の支援を行います。また、デザイン性の高い優れた伝統産品・地場産品等を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外において情報発信を行い、伝統工芸品、地場産品等を活用した商品開発の機運醸成に取り組めます。加えて、伝統産業・地場産業の事業者による後継者育成や若手の技術向上・販路開拓のための取組を支援するほか、地域産業資源の指定等により、地域産業資源を活用した事業者の取組を支援します。
- ⑩「三重の日本酒」について、平成30年度の結果をふまえ、県内酒蔵等と共にヨーロッパで日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者等へのプロモーションを継続します。加えて、現地のバイヤー・店舗等を訪問するなど、一層のネットワークづくりに取り組み、海外への販路開拓及びブランド価値を高めるきっかけづくりを行います。
- ⑪中小企業者等に対する地域資源活用施策の周知・普及啓発活動を行い、地域資源を活用した事業者の取組をフォローアップします。
- ⑫ICT活用に関する意識や理解の向上、ICT人材の育成による人材不足解消、及びICTを導入しやすい環境整備の実現に向け、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に関する外部評価委員会を開催し、委員からの意見もふまえて関係各課及び産学官が連携することで、より効果的な取組を行います。

- ⑬「三重県IoT推進ラボ」の運営を通じて、産学金官連携による企業間マッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクトの推進に引き続き取り組むとともに、経営者向けのIoT体験セミナーや商工会議所等の業界団体と連携したICTセミナーなどに取り組みます。
- ⑭AI・IoTを体験できる簡易な機器を工業研究所に常設し、企業の現場担当者がAI・IoTの体験学習を実施できる環境を整えるとともに、AI・IoT利用に関する研究会を適宜開催するなど、企業におけるAI・IoT利活用の促進に取り組みます。
- ⑮IoTに関する一定の知識を有する現場担当者を対象に、実機を用いたIoT機器の利活用に関するワークショップを開催します。
- ⑯ICTの導入が進んでいる事業所の現場において、ICTの利活用の状況を視察・体感する催しを開催します。
- ⑰企業が抱える課題に対してICTを利用した解決方法を提案できるアドバイザーを派遣し、システム等の導入まで助言を継続する伴走型支援に取り組みます。
- ⑱「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

平成31年度末での到達目標

県内のものでづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

| 県民指標 | | | | | | |
|------------------------------|---|-------------------|-------------------|-------------------|------------|-------------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| ものづくり中小企業における、従業員1人あたりの付加価値額 | | 10,783千円 (26年) | 10,983千円 (27年) | 11,183千円 (28年) | | 11,383千円 (29年) |
| | 10,163千円 (26年) | 10,163千円 (26年) | 11,382千円 (27年) | | | |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業員数1人あたりで割った額 | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | 県内企業に対し、国の支援制度等も活用しながら、技術支援、人材育成、販路開拓支援、補助金活用など多面的な支援をきめ細かく実施することで、企業における従業員1人あたりの付加価値額を平成25年の10,383千円（全国10位の水準）から、平成31年度には100万円増の11,383千円（全国5位の水準）にすることを目標に設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|-------------------------------|--------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 32201 ものづくり・成長産業への参入促進（雇用経済部） | 県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計） | | 15社 | 20社 | 25社 | | 30社 |
| | | 10社 | 15社 | 20社 | | | |
| 32202 ライフイノベーションの推進（医療保健部） | 医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計） | | 7件 | 15件 | 24件 | | 34件 |
| | | — | 7件 | 15件 | | | |

| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|------------------------------|---|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 32203 ものづくり基盤技術の強化（雇用経済部） | ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計） | | 35件 | 70件 | 105件 | | 140件 |
| | | — | 45件 | 70件 | | | |
| 32204 技術開発の推進（雇用経済部） | 共同研究等による企業の課題解決数（累計） | | 27件 | 54件 | 81件 | | 108件 |
| | | — | 31件 | 62件 | | | |
| 32205 ものづくり企業の販路開拓の促進（雇用経済部） | 企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計） | | 13件 | 26件 | 39件 | | 52件 |
| | | — | 15件 | 30件 | | | |

現状と課題

雇用経済部

- ①本県を取り巻く社会経済情勢の変化に対応し、三重県経済の持続的な発展をめざしていくため、「みえ産業振興戦略」の全面的な改訂に向けて、学識者や企業経営者等をメンバーとする『「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボード』や「みえ産業振興戦略改訂小委員会」における議論、企業訪問及び企業アンケートの結果等をふまえ、検討を進めてきました。引き続き、「みえ産業振興戦略」の全面改訂に向けて議論を深めていく必要があります。
- ②成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、航空宇宙産業特有の認証（JISQ9100、Nadcap）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得に係る経費の補助を行っています。また、11月に東京で開催される「国際航空宇宙展2018東京」への県内企業の出展を支援することにより、国内外の航空宇宙産業関連企業との商談機会を提供します。さらに、（公財）三重県産業支援センターに航空宇宙産業の海外ビジネス展開にかかるアドバイザーを配置し、県内企業への個別訪問や展示会・商談会等の場を通じて、県内企業に対して参入や事業拡大に向けた支援を行っています。人材育成については、技術講座（CADセミナーや技術研究会等）の開催などを進めています。加えて今後の本県における航空宇宙産業を担う人材を育成するため、県内小中学生を対象とした「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館見学ツアー」や高校生を対象とした製造現場見学会を開催しました。
- 引き続き、本県が強みを発揮できる分野を生かしながら、航空宇宙産業のさらなる発展に向けた取組を進める必要があります。

- ③電気自動車等の普及が進む中、県の基盤産業である自動車関連産業が変化に迅速に対応できるよう支援する必要があります。
- ④知的財産の取得及び利活用を進めるため、特許庁が策定した「地域知財活性化行動計画」に基づき、中部経済産業局との連携を進めながら、県内企業の特許取得や知的財産に関する情報収集を推進しています。また、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得については、(公財)三重県産業支援センターと連携して、9月末までに3件の外国出願に対して支援を行いました。
- 技術革新に対応するため、知的財産を通じた技術支援を更に充実させる必要があります。
- ⑤県内中小企業等の課題解決や技術開発力の向上を通じた高付加価値化を図るため、AMICを中心に国等の研究開発プロジェクト獲得に向け、産学官連携や共同研究を進めています。引き続き、AMICを中心に企業、高等教育機関、県工業研究所等が連携し、共同研究開発や産学官連携推進、技術人材育成に取り組むことが必要です。
- ⑥県内ものづくり企業の技術開発力をより一層強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、平成30年9月末までに企業との協働による新技術導入試験を1件、補助金申請のブラッシュアップ支援を38件、企業の課題解決を図る共同研究を13件、現場派遣等技術支援を29件実施しています。これらの連携活動の一環から、藻類活性化機材の開発をテーマとして、三重大学、鳥羽市水産研究所、県工業研究所、県内企業の連携体制による競争的研究資金(国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)、A-STEP試験研究タイプ)の獲得につながりました。
- また、地域資源、基盤技術、成長分野などをテーマに、みえ産学官技術連携研究会の特定課題検討会を4回開催しました。このような研究会活動を通じて、京都大学、産業技術総合研究所、県工業研究所が保有する各々の技術シーズを活用する複合部材開発(経済産業省、戦略的基盤技術高度化支援事業)、及び県工業研究所が中心となって三重大学とともに技術シーズを活用する陶磁器製造技術開発(環境省、二酸化炭素排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業)の2件のテーマについて、競争的研究資金の獲得につながり、産学官プロジェクトを創出できました。さらに、厳しい参入競争が見込まれるエネルギー関連技術の開発について、県の技術開発を推進し、シーズ創出を促進する共同研究9件に取り組んでいます。
- 引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、「町の技術医」として中小企業が抱える技術課題の解決に取り組むとともに、研究会活動を通じて、県内企業の基盤技術力の向上や地域経済を牽引する産学官プロジェクトの創出につなげていく必要があります。
- ⑦県内ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を2回開催し、8件の商談につながりました。また、優れた経営を行う中小企業を表彰する「三重のおもてなし経営企業選」は、12月の表彰に向け、表彰企業の選考を行っています。
- 大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まる一方、商談成約にかかる時間も長期化していることから、マッチング機会の創出促進とともに、商談継続のための支援強化が必要です。
- ⑧石油コンビナートの強靱化、国際競争力の強化に係る国や自治体の取組について、全国石油コンビナート立地道府県協議会等において情報共有を行うとともに、8月に同協議会を通じて国に対し、提案・要望活動を行いました。引き続き、四日市コンビナートの競争力強化に取り組む必要があります。
- ⑨三重県と北海道との産業連携では、7月に北海道で開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア2018」に出展し、三重県の魅力や県内企業の技術力などについてPRを行いました。今後も、両地域の強みや地域資源を生かした産業連携を進める必要があります。

医療保健部

- ⑩ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」に基づき、医療・福祉機器、医薬品、化粧品等の製品開発に向けた企業マッチングなどの支援を展開し、平成30年8月末時点で累計20件の製品開発が行われました。引き続き、製品・サービスの創出や販路開拓に向けた事業者支援を実施し、新たな製品・サービスを創出していく必要があります。また、平成28年開催の伊勢志摩サミットで示されたビジョンや「認知症サミット in Mie」の提言に基づき、認知症の人やその家族等にも目を向けた製品・サービス（認知症ケア製品等）の開発に向け、企業・当事者・学識経験者等によるワークショップや製品展示会を開催します。引き続き、認知症ケア製品等の開発や普及の促進等に取り組む必要があります。
- ⑪産学官民金が連携して取り組む「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づき設置した研究開発支援拠点「みえライフイノベーション推進センター」（以下「MieLIP」という。）において、日本人の体格に適した国内製の脊椎インプラントを開発するための県内中小企業、大学、医療機器メーカー、県工業研究所等が参画するプロジェクトや、がん患者の食事支援のための県内医療機関を実証フィールドとした研究開発プロジェクトなど、さまざまな取組が行われています。引き続き、企業等によるMieLIPの活用を促進し、プロジェクトをさらに増やしていく必要があります。また、三重大学医学部附属病院が事業主体となり県内9医療機関における医療情報をデータ化し、その利活用をめざす統合型医療情報データベース（以下「医療情報DB」という。）については、必要な基盤整備が実施され、目標とする30万人分を超える患者医療情報の収集が行われるとともに、その利活用に向けたセミナーの開催等の取組が進められています。引き続き、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域等の取組との連携可能性を検討する必要があります。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

雇用経済部

- ①「みえ産業振興戦略」を全面改訂し、新たに策定する「みえ産業振興ビジョン（仮称）」の具現化に向けて、知恵や知識、技術の「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」により、新しい価値を生み出し、成長していけるよう、産業を育成・振興することとし、ものづくり産業の第4次産業革命への適応、多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出、人口減少社会での地域課題の解決への貢献、産業プラットフォームの強化に取り組めます。
- ②世界的な成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、特有の認証（JISQ9100、Nadcap）に係る理解促進や取得の支援を行います。また、国内外で開催される展示会への県内企業の出展を通じた航空宇宙関連企業との商談機会の提供や、企業への個別訪問等により県内企業に対して参入や事業拡大に向けた支援を行います。人材育成については、技術等の習得支援を行うとともに、学生等を対象に航空宇宙産業の魅力を伝える取組を進めます。
- ③電気自動車等の普及に向けた変化に迅速に対応できるよう、次世代自動車に対応し得る技術や素材、部品の開発など、自動車関連部品企業の高付加価値化を促進します。
- ④知的財産創造の主要な担い手の一つである公設試験研究機関（工業研究所や農業研究所等）が所有する知的財産を適切に管理し、共同研究等で活用することにより、生産効率の向上や新商品開発を通じた県内中小企業の課題解決に貢献していきます。

- ⑤AMICについては、県内中小企業等の課題解決、技術開発力の向上、人材育成を図り、産学官連携による共同研究の実施等を通じて、県内中小企業等の高付加価値化を促進します。そのため、例えば、三重大学や東京大学地域未来社会連携研究機構など県内外の高等教育機関との連携を強化します。
- ⑥県内ものづくり企業の基盤技術を強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、引き続き「町の技術医」として身近なパートナーの役割を果たします。また、みえ産学官技術連携研究会の特定課題検討会を通じて、県内企業の個別・共通課題の解決に取り組むとともに、共同研究や産学官プロジェクトの創出につなげます。
- ⑦大企業等と県内ものづくり中小企業等との技術交流会を開催し、展示会や個別面談会等を通じて、中小企業等による技術動向等の情報収集と、大企業等に対する技術や製品の売り込みを支援します。商談成約に至る割合を高めるため、大企業等が求める高度な加工技術に対応できるよう、県工業研究所がサポートするとともに、みえ産学官技術連携研究会等との連携を強めます。また、優れた経営を行う中小企業を「三重のおもてなし経営企業選」として表彰し、県内企業の魅力を全国へ発信します。
- ⑧四日市コンビナートについて、産学官による協議の場を通じて企業の課題やニーズを共有し、競争力強化等に向けた検討を行うとともに、IoTを活用したプラント技術人材の育成にも取り組みます。
- ⑨三重県と北海道の地域の強みや地域資源を生かして、新ビジネスの創出や地域活性化につなげるため、相互の連携を深めていきます。

医療保健部

- ⑩医療・福祉機器、医薬品、化粧品、機能性を有する食品、薬用植物を活用した商品、健康管理や生活支援サービス等さまざまなヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、国内外の事業者間のマッチングに取り組めます。また、認知症ケア製品等を本県から創出するため、企業、県内大学等と連携し、開発につなげるためのニーズ収集や普及等の促進に取り組めます。さらに、「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」が平成31年度で終了することから次期計画の策定に取り組めます。
- ⑪ヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるMieLIPの活用を促進するため、引き続き企業訪問等の場を活用し、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネートを行います。また、医療情報DBの活用を促進するため、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域等の取組との連携可能性の検討等を行います。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

平成31年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

| 県民指標 | | | | | | |
|--------------------------------|---|------------------|------------------|------------------|------------|------------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 県内における 飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計 | | 6,627億円 (26年) | 6,676億円 (27年) | 6,726億円 (28年) | | 6,774億円 (29年) |
| | 6,577億円 (26年) | 6,577億円 (26年) | 7,534億円 (27年) | | | |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計 | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | 「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、商品開発や販路拡大、伊勢志摩サミットやお伊勢さん菓子博2017の開催などといったさまざまな機会をとらえて取組を進め、食関連産業の振興を図ります。このため、県内における飲食料品の製造品出荷額及び販売額について、平成26年の6,577億円を現状値とし、平成31年度に3%増の6,774億円にまで伸ばしていくことを目標に設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|-------------------------------------|----------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援（雇用経済部） | 商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数 | | 650件 | 650件 | 650件 | | 650件 |
| | | 587件 | 660件 | 757件 | | | |
| 32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり（雇用経済部） | 「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計） | | 80人 | 160人 | 240人 | | 320人 |
| | | - | 81人 | 199人 | | | |

現状と課題

- ①「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進するため、庁内関係課長等で構成する推進会議を開催し、関係機関間の連携を強化するなど、体系的な施策の実施に取り組みました。また、効果的な施策の実施に向け、食の産業振興ビジョンアドバイザリーボードを開催し、食関連分野に知見のある外部有識者から助言・提言をいただきました。いただいた助言等を踏まえ、事業展開を図る必要があります。
- ②伊勢志摩サミットで高まった「みえの食」の認知度を生かし、国内外における新たな市場の獲得を図るため、県内事業者の商品企画力向上、販売戦略の立案や海外への販路拡大に対する支援、食に関する多様な事業者の連携等を支援しています。今後も、「みえの食」のブランドイメージを向上させ、国内外における新たな販路や消費の拡大、県産品の高付加価値化に向けた事業者の取組が戦略的に展開できるよう支援していく必要があります。
- ③海外へ販路開拓を行う事業者に対して、台湾、タイをはじめとするアジアを中心に国際見本市への出展を支援するとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、商談機会の創出に取り組んでいます。今後は、輸出に取り組む事業者に対する商談後のフォローアップやさらなる商談機会の創出に取り組むとともに、海外市場のニーズに合った魅力ある商品づくりができるよう支援していく必要があります。
- ④県内食関連産業の将来を担う人材を育成する仕組みを構築するため、産学官で構成されるみえ食の“人財”育成推進会議を設置し、食関連産業が求める人材像について検討を深めるとともに、高度人材を育成するプラットフォームの設置について検討を進めています。今後は、人材育成を主体的かつ継続的に実施するための産学官連携による協議会（事業体）の構築に向け、具体的な内容を検討していく必要があります。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①食関連産業のステージアップに向けて、アドバイザリーボードでの助言・提言をふまえ、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。
- ②「みえの食」のブランドイメージを向上させ、ローカル・ブランディングの推進を図るため、事業者間の連携を強化し、新サービスの創出に欠かせない商品企画力を高めるとともに、地域商社機能の強化を図ることで国内外における新たな販路拡大に取り組めます。G20大阪サミットの開催など、国内外から注目を集める機会を捉え、県内の市町・団体等と連携を図りながら、食の販路拡大に向けた情報発信を行います。
- ③海外へ販路開拓を行う事業者に対して、国やジェトロなどの関係団体と連携し、アジアを主なターゲットとして、国際見本市への出展や海外バイヤーを招いた商談会を開催します。また、海外での商談等に不慣れな事業者に寄り添ったきめ細かなサポートを実施するとともに、ターゲット国のニーズに合った魅力ある商品づくり、効果的な商品プロモーション等が実施できるよう支援します。
- ④第一次産業から第二次産業、第三次産業までの食関連産業が多様な連携（つながり）で新たな付加価値を創出する仕組みづくりを支援します。特に、食関連産業の人材については、オール三重で食関連産業の人材育成・確保に取り組むため、農林水産業、食品製造業、飲食店、専門学校、大学等とも連携した協議会（事業体）の構築に向けて具体的な検討を進めます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成31年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

| 県民指標 | | | | | | |
|-----------------------|---|------------------|------------------|------------------|------------|------------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 新エネルギーの導入量(世帯数換算) | / | 411千世帯 (27年度) | 478千世帯 (28年度) | 519千世帯 (29年度) | | 543千世帯 (30年度) |
| | 384千世帯 (26年度) | 458千世帯 (27年度) | 559千世帯 (28年度) | | | / |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数 | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | 三重県新エネルギービジョン（平成27年度改定）に掲げた長期目標（845千世帯）と県内における今後の導入見込をふまえて平成31年度の目標値を543千世帯に設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|------------------------------|----------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 32401 新エネルギーの導入促進 (雇用経済部) | 事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数(累計) | / | 10回 | 20回 | 30回 | | 40回 |
| | | — | 17回 | 33回 | | | / |

| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|----------------------------------|-----------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進（雇用経済部） | 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計） | | 17件 | 22件 | 27件 | | 32件 |
| | | 12件 | 20件 | 25件 | | | |
| 32403 エネルギー関連技術の開発（雇用経済部） | エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計） | | 19件 | 24件 | 29件 | | 34件 |
| | | 14件 | 20件 | 24件 | | | |
| 32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進（雇用経済部） | 次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計） | | 23テーマ | 29テーマ | 36テーマ | | 44テーマ |
| | | 16テーマ | 24テーマ | 30テーマ | | | |

現状と課題

雇用経済部

- ①「三重県新エネルギービジョン推進会議」（平成30年9月開催）において、「三重県新エネルギービジョン」に基づく今後の取組の方向性について検討を行いました。引き続き、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組むことが必要です。
- ②大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との調和を図るため、平成29年6月に「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を策定しました。太陽光発電施設の適正導入に向け、市町と連携しながら、ガイドラインの運用に取り組む必要があります。
- ③小水力、小型電動モビリティを活用したまちづくりに取り組む地域協議会等に参加し、意見交換を行いました。引き続き、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援する必要があります。
- ④家庭や事業所における省エネ・節電や新エネルギーの普及を図るため、小学生を対象とした新エネルギー施設の見学ツアーや、大学との連携による教育講座等を実施しました。引き続き、省エネ・節電や新エネルギーの普及啓発を通じ、ライフスタイルの転換を促進することで、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。

- ⑤四日市コンビナートの強靱化に係るセミナーを4月に開催するとともに、平成29年度から平成31年度の3ヶ年で実施する「四日市コンビナートBCP強化緊急対策事業」により、企業が取り組む耐震化工事等を支援しています。引き続き、エネルギーや高度部材を供給する四日市コンビナートの強靱化に取り組む必要があります。
- ⑥県工業研究所と企業が、「エタノール用水蒸気改質装置の開発」などの創エネ・蓄エネ・省エネ関連技術に関する共同研究に取り組んでいます。引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、中小企業への共同研究に向けた技術支援や情報提供などを通じて県内中小企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促していくことが必要です。
- ⑦「みえバイオリファイナリー研究会公開セミナー（平成30年8月開催）」において、バイオマス利活用技術に関する講演を行いました。引き続き、バイオリファイナリーに関する新技術を有する企業等とのマッチング機会の提供や、大学と連携した研究開発プロジェクトの構築等を通じて、バイオケミカル産業の振興に取り組む必要があります。
- また、各種イベントでの燃料電池自動車展示などを通じ、水素エネルギーに係る普及啓発に取り組んでいます。引き続き、水素エネルギーの利活用に関して、県民の理解を深めるための啓発に取り組むとともに、水素エネルギーの利活用方策について検討を行い、まちづくりや産業振興に結びつける必要があります。
- 「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、これまでに国が実施した産出試験を受けて、市町等と研究開発状況等の情報共有を図るセミナーを開催します。今後も、次世代のエネルギー資源として注目されているメタンハイドレートに関する国の調査や技術動向などの情報収集に努め、商業化の可能性について検討する必要があります。
- ⑧発電用施設、石油貯蔵施設に対する住民理解を深めるため、国の交付金により、発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等を支援しています。引き続き発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図る必要があります。

企業庁

- ⑨RDF焼却・発電事業については、安全で安定した運転を行う必要があります。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

雇用経済部

- ①「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、「三重県新エネルギービジョン」の取組を検証するとともに、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。
- ②「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、太陽光発電施設の適正な導入を図るため、市町との連携のもと、事業者へのヒアリング、現地確認等を行い、ガイドラインの適正運用に努めます。
- ③農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援します。
- ④市町等と連携し、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加しやすい普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。

- ⑤エネルギーや高度部材を供給するコンビナート企業が実施する事業継続計画（BCP）等に基づく耐震化や液状化対策、浸水対策などの強靱化対策関連事業を支援します。
- ⑥エネルギー関連技術研究会を通じて、県工業研究所が企業と共同研究を進めることにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。
- ⑦「みえバイオリファイナリー研究会」において、セミナー等による最新技術等の情報共有により、ネットワークを拡充し、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。「みえ水素エネルギー社会研究会」を中心に、県内のポテンシャルを生かした水素エネルギーの地産地消モデルの構築に向けた検討を進めます。
また、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、最新情報を共有するとともに、商業化の可能性について検討します。
- ⑧発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等に対し、国の交付金により支援し、発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図ります。

企業庁

- ⑨RDF焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。
なお、三重県RDF運営協議会総会決議に基づき、RDF製造団体は、2019（平成31）年9月を軸に三重ごみ固形燃料発電所へのRDFの搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行します。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

平成31年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

| 県民指標 | | | | | | |
|----------------------------|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 県内への設備 投資目標額に 対する達成率 | / | 25% | 88% | 94% | | 100% |
| | — | 344% | 98.5% | | | / |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目 の説明 | 県が関与した企業による県内への設備投資の目標額1,320億円（平成23（2011）年度から平成26（2014）年度までの設備投資額を10%増加）に対する達成率 ※なお、目標値の計算根拠となる投資目標額について、平成28年度の実績額（4,535億円）が、計画期間における投資目標額（1,320億円）を上回ったため、平成29年度以降の目標値については、平成28年度の実績値をふまえた投資目標額（5,525億円）に対する達成率となっています。 | | | | | |
| 31年度目標 値の考え方 | 平成31（2019）年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（5,525億円）を100%達成することを目標に設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|---|--------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 32501 付加価値 創出に向けた企 業誘致（雇用経 済部） | 企業立地件数 （累計） | / | 60件 | 236件 | 482件 | | 542件 |
| | | — | 176件 | 422件 | | | / |
| 32502 対内投資 の促進（雇用経 済部） | 外資系企業の立 地件数（累計） | / | 1件 | 4件 | 5件 | | 6件 |
| | | — | 3件 | 4件 | | | / |

| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|-----------------------------------|-----------------------------|---------|--------------|--------------|------------|------------|------------|
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 32503 操業しやすい環境づくり (雇用経済部) | 操業環境の向上 に向けた取組件 数(累計) | | 5件 | 10件 | 15件 | | 20件 |
| | | — | 5件 | 12件 | | | |
| 32504 四日市港 の機能充実と活 用(雇用経済部) | 四日市港におけ る外貿コンテナ 取扱量 | | 23万 TEU | 24万 TEU | 25万 TEU | | 26万 TEU |
| | | 17万 TEU | 17.9万 TEU | 19.7万 TEU | | | |

現状と課題

- ①航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資などを促進しています。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進(中小企業高付加価値化投資促進補助金)しています。平成30年度(9月末時点)は、投資額371億円、立地件数39件となっています。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。
- ②地域未来投資促進法に基づき、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業(地域経済牽引事業)を促進しており、平成30年9月末時点で、15社(通算27社)の事業計画を承認しています。今後も、県内企業に対し、制度の周知を図るとともに法に基づく支援の活用を促進していく必要があります。
- ③外資系企業の誘致に向けて、市町やジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行っています。平成30年度(9月末時点)は、県内への投資につながった実績がまだありませんが、地方への外資系企業の誘致は国内企業以上に難しいことから、引き続き、関係機関と連携しながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。
- ④県内企業による再投資や事業拡大に向け、市町など関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化など、操業環境の向上に取り組んでいます。平成30年度(9月末時点)は、県内企業及び地元市町と規制に関する勉強会を開催し、課題解決に向けた検討を行うなど3件の取組を進めており、引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。
- ⑤新たな産業用地の確保に向けて、計画が進められている産業用地について許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行っているほか、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集など、関係市町等と具体的な検討を進めています。
- ⑥四日市港については、港湾施設等の整備や四日市港利用促進協議会による官民一体のポートセールスが行われています。平成30年4月には霞4号幹線が開通し、平成30年(1～7月)の外貿コンテナ取扱量は前年同期より増加しています。引き続き、地域の振興と物流の強化が図られるよう、四日市港管理組合による港湾施設等の整備を進めるとともに、時宜を得た国内外の企業や船会社に対するポートセールス等を実施していく必要があります。

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場化、研究開発施設など高付加価値化や生産性の向上につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。
- ②地域経済牽引事業の促進を図るため、市町等と連携しながら、地域未来投資促進法の支援措置等を周知するとともに、法に基づく支援の活用促進に取り組みます。
- ③市町やジェトロ、GNI協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みます。外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業の集中訪問を行うとともに、日本への投資に関心を持つ外資系企業の情報を的確にキャッチし、本県情報を効果的に提供する事業などに取り組みます。
- ④県内企業の操業環境の向上に向けて、企業からの課題の聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。
- ⑤新たな産業用地の確保について、新しい高速道路の開通等をふまえて、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行います。加えて、関係市町等と連携して、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集を進めます。
- ⑥臨港道路霞4号幹線をはじめ、新名神高速道路や東海環状自動車道の道路整備の進展に伴い四日市港の利便性が高まるチャンスを捉え、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを行い、インセンティブ制度の活用をPRするなど、四日市港の利用促進に向け、四日市港管理組合と連携して取り組んでいきます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成31年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

県民指標

| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計) | / | 30件 | 60件 | 90件 | | 120件 |
| | — | 34件 | 66件 | | | / |

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

| | |
|-------------|--|
| 目標項目の説明 | 本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数 |
| 31年度目標値の考え方 | 県、県内市町、関係団体等の「オール三重」で国際展開を推進していくため、平成24～26年度の3年間での実績（年平均16件程度、累計49件）をふまえ、これまでの実績を上回る年平均20件程度、加えて、新たに県内市町や関係団体等の連携した取組を年平均10件程度を目標とし、合計で年平均30件ずつ増やし、平成31年度に累計で120件を目標に設定しました。 |

活動指標

| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|----------------------|--------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 33101 国際交流の推進（雇用経済部） | 県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計） | / | 3件 | 6件 | 9件 | | 12件 |
| | | — | 3件 | 6件 | | | / |

| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|--------------------------------|--|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 33102 海外事業 展開の推進（雇 用経済部） | 海外事業展開に 取り組む企業数 （県が支援また は関与した県内 中小企業等）（累 計） | | 15社 | 30社 | 47社 | | 64社 |
| | | — | 15社 | 35社 | | | |

現状と課題

- ①県内中小企業・小規模企業等のニーズ把握に努めるとともに、これまで本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークや（公財）三重県産業支援センター、ジェトロ、県内金融機関・損害保険会社が連携して運営する「三重県国際展開支援窓口」を活用し、県内中小企業等の新たな海外ビジネス展開を支援しています。また、みえ国際展開推進連合協議会の意見をふまえ、海外ミッション団の派遣・受入などオール三重での国際展開を進めています。引き続き、関係機関等と十分な連携を図り、オール三重での取組を推進していく必要があります。
- ②「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」（平成27年6月改定）に基づき、ジェトロとの連携を一層強化するとともに、ジェトロが新興国を中心に設置を進める「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」や「新輸出大国コンソーシアム」をはじめ、貿易相談、セミナー開催、貿易実務、ビジネス英語講座、メールマガジンなどの支援メニューを効果的に活用していく必要があります。
- ③平成30年7月に改定したタイ投資委員会（BOI）との産業連携に関する覚書（MOU）に基づき、タイとの協力を進めるとともに、成長著しいアジア地域との関係性を深めていく必要があります。
- ④大使、総領事等の来県の機会等を効果的に活用し、姉妹・友好提携先や今後結びつきを強める国の駐日大使館・領事館等とのネットワークを維持・強化しています。これらを踏まえ、引き続き、グローバルネットワークの強化を図る必要があります。
- ⑤伊勢志摩サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、引き続きポストサミットの取組を推進していく必要があります。
- ⑥伊勢志摩サミット記念館「サミエール」はオープンから1年間の入館者数が約213,000人となりました。「みえ国際ウィーク」の期間に集中的に国際交流や国際理解などの取組が展開されるよう推進するとともに、G20サミットの機会をとらえ、G7伊勢志摩サミット開催地である三重の魅力を世界へ発信していく必要があります。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①県内企業のニーズやみえ国際展開推進連合協議会での意見をふまえ、企業の国際展開やインバウンド、食の販路開拓等を推進するための海外ミッション団を派遣するなど、県内企業の国際展開を支援します。
- ②ジェトロとの連携強化については、引き続き、貿易相談、セミナー開催、貿易実務やビジネス英語講座の開催、メールマガジンの発行などのほか、「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」や「新輸出大国コンソーシアム」の活用により、県内中小企業・小規模企業等の国際展開等を支援します。

- ③伊勢志摩サミット関係国や産業連携に関する覚書（MOU）締結国などの行政間ネットワークの強化に努めるとともに、これらのネットワークを基盤として、企業間や行政機関等が連携した具体的な取組につながるよう取り組みます。
- タイ政府と協力してバンコクに設置する「イノベーションセンター（仮称）」において、県内企業と連携して食品加工分野及びエレクトロニクス分野にかかる人材育成に取り組み、県内企業の課題である取引先タイ企業の技術力向上等につなげます。また、ASEAN地域等へのネットワークの拡大を図ります。
- ④大使館等とのネットワークについて、引き続き、大使館、領事館等との良好な関係を維持・強化します。また、姉妹・友好提携先とは、それぞれの国・地域と縁のある民間の方々や、関係市町、関係団体等と連携し、交流を図っていきます。
- ⑤伊勢志摩サミット基金も活用し、引き続き4つの柱（「人と事業を呼びこむ」「成果を発展させる」「次世代に継承する」「戦略的・効果的な情報発信」）により、ポストサミットの取組を推進します。
- ⑥平成31年に大阪で開催されるG20サミットの機会をとらえ、伊勢志摩サミット開催地である本県の情報発信等を進めていきます。また、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用して本県の情報発信を行うとともに、「みえ国際ウィーク」の取組を通じて国際交流や国際理解が図られるよう推進します。

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

平成31年度末での到達目標

第62回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

| 県民指標 | | | | | | |
|-----------------------|---|------------|------------|------------|------------|---------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 観光消費額 | | 4,850億円 | 4,900億円 | 4,950億円 | | 5,000億円 以上 |
| | 4,830億円 | 4,919億円 | 5,273億円 | | | |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目 の説明 | 観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等） | | | | | |
| 31年度目標値 の考え方 | 国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間を伸ばすこと、外国人旅行者の倍増、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上により、平成31年には5,000億円以上にすることを目標に設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|-----------------------------------|----------------------|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 33201 持続可能な観光地づくり (雇用経済部観光局) | 県内の延べ 宿泊者数 | | 980万人 | 990万人 | 995万人 | | 1,000万人 |
| | | 946万人 | 930万人 | 832万人 | | | |
| 33202 インバウンド倍増戦略の 展開(雇用経済部観光局) | 県内の外国 人延べ宿泊 者数 | | 390,000人 | 410,000人 | 430,000人 | | 450,000人 |
| | | 391,740人 | 351,870人 | 334,230人 | | | |

| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|--|----------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 33203 伊勢志摩 サミットの好機 を生かしたM I C E誘致（雇用 経済部観光局） | 国際会議開 催件数（累 計） | | 4件 | 8件 | 13件 | | 20件 |
| | | — | 17件 | 25件 | | | |
| 33204 人にやさ しい観光の基盤 づくり（雇用経 済部観光局） | 観光客満足 度 | | 22.5% | 23.5% | 24.5% | | 25.5% |
| | | 21.5% | 26.7% | 18.5% | | | |

現状と課題

- ①平成31年度には10年先となる2030年頃の三重県観光の姿を思い描き、世界の人々から旅の目的地と選ばれるよう、新たな観光振興基本計画の策定に取り組む必要があります。
- ②国の宿泊旅行統計調査によると、三重県の平成30年1月から7月の延べ宿泊者数は、約460万9千人で対前年同期比は99.3%となり、外国人延べ宿泊者数については、約20万2千人で対前年同期比116.3%となりました。宿泊者の増加を図るため、地域DMOや観光関連事業者、市町等と連携しながら、官民が一丸となった誘客を展開していく必要があります。
- ③「みえ観光の産業化推進委員会」では、「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版DMO」創設・支援に向けた取組、大都市圏等へのプロモーションなどを展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を引き続き進めています。
- ④「みえ食旅パスポート」の発給数は約44万部（8月末時点）に達しています。引き続き、パスポートの利用促進に向けた取組を展開し、観光客の周遊性・滞在性の向上と地域の消費拡大を図ります。
- ⑤大都市圏等からの誘客を促進するため、JR東海、近鉄、NEXCO中日本、JAL、ANAなど交通事業者との連携によるプロモーションや県内各地への周遊促進などの取組を引き続き展開していきます。また、本年度は宿泊率の高い関西圏からの宿泊促進に取り組んでいますが、新名神の県内区間の全線開通を見据え、大都市圏からの宿泊促進に取り組む必要があります。
- ⑥「日本版DMO」創設・支援に向けた取組では、（公社）三重県観光連盟が平成30年7月に地域連携DMOとして登録を受けました。既に県内で設立された地域DMO法人1団体、地域DMO候補法人6団体や観光関連事業者等の観光地域づくりを支援できるよう、（公社）三重県観光連盟と県の連携を強化していく必要があります。

- ⑦海外誘客については、「MIE, Once In Your Lifetime (一生に一度は訪れたい三重県)」としての観光ブランディングを高め、増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客を図るため、SNSを活用した「#VISITMIEキャンペーン」を実施し、三重県観光情報の拡散や認知度向上に取り組んでいます。台湾市場においても日台観光サミットの三重県での開催から5周年となることを機に、三重県と台湾との関係を強化するとともに、急速に個人旅行(FIT)化が進む台湾市場の動向に対応するため、現地の有名媒体や三重県PRアンバサダー等を活用したFIT誘客キャンペーンを展開しています。また、日本を訪れる外国人旅行者の旅行ニーズの多様化や地域の特色を生かした体験型観光への需要が高まっていることから、OTA(インターネット上だけで取引を行う旅行会社)や観光案内所を活用したプロモーションにより、本県の体験プログラムの流通の促進を図っているところです。ゴルフツーリズムについては、世界的に権威のある「国際ゴルフツアーオペレーター協会」が主催するイベント「日本ゴルフツーリズムコンベンション2018」を日本国内で初めて開催(平成30年10月)し、コンベンション参加者に対して商談会やセミナー、県内ゴルフ場や観光地の視察等を通じてゴルフ旅行の目的地としての本県の魅力PR及び知名度向上を図りました。引き続き、外国人旅行者のニーズや効果的なPR手法を精査しつつ、旅の目的地として選ばれるよう取組を強化していく必要があります。
- ⑧MICE誘致については、営業委託による県外でのセールスや大学等への営業活動によりMICE開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組んでいます。6月26日から28日にかけて、志摩市においてサミット後、初となる政府系の国際会議「第16回日ASEAN次官級交通政策会合」が開催されました。一方、県外関係者が主催する会議の誘致を増やすことが課題となっています。今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催により首都圏の多くの会議場が利用しにくくなる2020年に向けて、県外主催者に三重県への誘致を働きかける必要があります。
- ⑨宿泊施設の働き方改革については、(株)リクルートライフスタイルと連携し、宿泊施設の経営者を対象とした研修等を実施し、意識の醸成や各施設での取組を促進しています。引き続き、この成果を県内事業者へ水平展開するなどにより、宿泊業の魅力向上支援に取り組む必要があります。
- ⑩バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設等に対するパーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイス、観光ガイドボランティアに対する実践研修を実施しています。今後も、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進める必要があります。また、災害発生時の観光客の安全確保を図るため、関係団体等と連携し、観光地における防災対策に取り組む必要があります。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「みえ観光の産業化推進委員会」において、「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やDMO等と連携しながら、三重県の魅力の発信や体験メニューの充実、キャッシュレスなどの受入環境の充実など、魅力的な観光地づくりを進めることで、観光消費額の増加につなげていきます。
- ②観光を稼げる産業とするため、リピーターや三重ファンの増加に向けて、デジタルツールを活用した観光マーケティング活動につながる仕組みを確立し、より戦略的な観光コンテンツの開発やサービス提供につなげるよう取り組みます。

- ③大都市圏等からの誘客及び宿泊を促進するため、引き続き、鉄道、航空などさまざまな交通事業者等と連携し、発地での情報発信や誘客促進などに取り組みます。また、本県観光の新たなゲートウェイとして、クルーズ船のさらなる誘致と受入体制の向上に取り組みます。
- ④「Mie, Once in Your Lifetime(一生に一度は訪れたい三重県)」をキャッチフレーズに三重県観光のブランディングに取り組みます。増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客に向けて、「客が客を呼ぶサイクル」を構築するため、特に旅行のトレンドをリードするミレニアル世代において影響力を有するSNSを活用したインスタグラム「visitmie」等による情報発信の充実を図るとともに、近隣自治体等と連携したインバウンド誘致を進めます。また、農林水産部と連携し体験メニューの整備や流通促進に取り組むとともに、「日本ゴルフツーリズムコンベンション 2018」の成果を生かし、ラグビーW杯や東京オリンピック・パラリンピック時の本県への誘客も見据えた、欧米諸国及びアジアから富裕層等の誘客を進めます。
- ⑤国際会議等MICEについては、県内主催者が開催しやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、県外関係者が主催する会議の誘致を進め、より多くの国際会議等MICEの誘致・開催を実現できるよう取り組んでいきます。
- ⑥宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資する先進事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。
- ⑦パーソナルバリアフリー基準による、三重県版バリアフリー観光が浸透するよう、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等を図ることで、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進していきます。また、観光客の安全を確保し、安心して快適な県内の観光旅行を提供するため、関係団体等と連携し観光客の防災対策に取り組みます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

| 県民指標 | | | | | | |
|-------------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 三重が魅力ある地域であると感じる人の割合 | | 57.5% | 59.0% | 60.5% | | 62.0% |
| | 55.5% | 65.5% | 62.7% | | | |
| 目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合 | | | | | |
| 31 年度目標値の考え方 | 魅力ある地域としての三重の認知度をさらに高めていくため、戦略的な営業活動を行っていく必要があります。このため、首都圏および関西圏において実施するイベント等のほか、一般通行者に対するアンケート調査を実施し、「三重が魅力ある地域であると感じる人の割合」を算出します。平成 27 年度に実施した調査結果（55.5%）をふまえ、年平均 1.5～2.0%程度伸ばし、平成 31 年度には 62.0%にすることをめざし、目標を設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|----------------------|--------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 33301 営業本部の展開（雇用経済部） | 三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計） | | 415 件 | 845 件 | 1,295 件 | | 1,750 件 |
| | | — | 536 件 | 1,105 件 | | | |

| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|-----------------------------|---|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 33302 首都圏営業拠点の強化 (雇用経済部) | 首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数 | | 590,000人 | 600,000人 | 610,000人 | | 620,000人 |
| | | 674,256人 | 743,074人 | 668,847人 | | | |
| 33303 関西圏営業戦略の展開 (雇用経済部) | 関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数(累計) | | 125件 | 255件 | 390件 | | 530件 |
| | | — | 213件 | 490件 | | | |

現状と課題

①三重県営業本部では、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開」、「食」の産業振興推進」の3つの方針に沿った17項目の目標を掲げ、営業本部会議（1回実施）及び営業本部推進チーム会議（4回実施）を開催することで部局間の連携を図るとともに、市町、商工団体、事業者等と連携し目標必達に向けて取り組みました。

三重県の認知度を高め、本県への誘客や県産品の販路拡大等につなげていくためには、今後も様々な機会をとらえ、さらなる総合的な情報発信と部局横断的な営業活動や連携した取組を実施する必要があります。

また、三重プロモーションについては、伊勢志摩サミット開催を契機に深化した関係を構築した国内の小売事業者との連携により、三重県フェアを2社3回開催しました。海外では、香港 FOOD EXPO 2018 への事業者の出展を支援し、販路拡大に向けた営業活動を行いました。

平成30年度後半に予定されている三重プロモーションの実施を通じ、より大きな成果を得られるよう取り組む必要があります。

②三重テラスでは、「お伊勢さん菓子博開催1周年記念イベント」、「伊勢志摩サミット開催2周年記念イベント」といった三重県で開催されたビッグイベントにちなんだ催事をはじめ、季節の移ろいにあわせた三重の「旬」や「イベント」、あるいは日本橋地域の行事と連動させるなど、テーマ性を持った催事を実施しました。また、5月にオープン以来の来館者が300万人を超えたことから、6月1日～30日の1ヶ月間は「三重テラス来館者300万人！ご愛顧感謝キャンペーン」を実施したほか、9月には「三重テラス5周年記念感謝祭」を実施しました。

なお、平成30年度からはじまった第2ステージでは、来館者にとってより魅力的な三重テラスとしていくなど運営の質を高めるため、「三重テラスのブラッシュアップ」、「さらなる販路拡大」、「効果的な情報発信」、「ネットワークの強化と協創」を三重テラスのめざすべき方向性と位置付け、挑戦的に取り組んでいます。

三重県ゆかりの企業や県内に立地している企業などとのネットワークとして、「三重の応援団」、「三重の応援企業」、「三重の応援店舗」への登録者(社)増を図っているところですが、さらなるネットワークの拡大と、ネットワークを活用した取組内容の充実を図っていく必要があります。

③関西圏では、大阪市北区（みちまちスクエアきた）での観光展（月1回）、在阪の三重の応援企業と連携した観光展（8月～10月、テーマ「湯の山温泉開湯1300年事業PR」）、関空旅博（5月）や京都鴨川納涼（8月）など、市町・団体などと連携した観光展や物産展を実施するとともに、県内市町・団体が実施する観光キャンペーンなどをマスコミキャラバンやSNS・メールマガジン等により情報発信することで、観光誘客につなげてきました。

さらに、食の販路拡大に向けて、事業者など関係機関への積極的な訪問、営業活動に取り組み、大阪（3月～4月）や京都（6月）のホテルでの「三重県フェア」を開催するなど県産食材を使ったメニューを提供いただきました。また、在阪の事業者に対して、県内事業者との商談を働きかけるとともに、今秋に予定しているスーパーやホテルなどの「三重県フェア」等の実施に向け準備を進めました。また、各県人会や三重の応援団などへの積極的な参画を促すことで、ネットワークの充実・強化を図りました。

今後、「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の営業活動の3つの柱と、これらを支える「ネットワークの充実・強化」において、県内市町・団体、事業者、県関係課などと連携し、戦略的な営業展開を行うことにより、より一層、三重の魅力・認知度向上を図る必要があります。また、平成31年度はG20大阪サミットを控えており、大阪万博やインバウンドの動向など、関西圏における情報収集に努めていく必要があります。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①三重県営業本部では、引き続き、三重の認知度を一層向上させるため、市町、関係団体等と連携した取組を進めるとともに、各部局と連携しながら戦略的な情報発信に注力していきます。また、包括協定を締結した企業等と連携しながら催事や商談会等を開催することにより、首都圏、関西圏、中京圏及び海外において、県産品の販路拡大を図ります。さらに、催事などの機会に合わせて本県の観光情報を発信し、観光誘客につなげていきます。
- ②三重テラスでは、東京オリンピック・パラリンピックで注目が集まる首都圏において効果的に三重の魅力が発信できるよう、三重テラスの運営に東京のトレンドを取り入れる工夫や、応援企業などと連携し、驚きや感動を与えられるイベントを企画するなど、これまでの枠にとらわれずに挑戦的に情報を発信していきます。また、県内企業・事業者による三重テラス店頭での試飲食を積極的に働きかけるなど、首都圏の消費者ニーズをふまえた商品開発のきっかけの場を提供することで、事業者の販路開拓の取組をサポートします。
- ③関西圏では、引き続き、県内市町・団体、事業者、県関係課と連携し、「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の3つの柱で営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に取り組めます。また、G20大阪サミットや大阪万博、インバウンドなど、関西圏での動向把握に努めていきます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

平成31年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

| 県民指標 | | | | | | |
|-----------------------|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 県内新規学卒者等が県内に就職した割合 | | 73.9% | 74.7% | 75.4% | | 76.1% |
| | 73.3% | 72.9% | 72.2% | | | |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合 | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | 高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成26年度の実績71.9%を年平均1%程度高め、平成31年度に76.1%を目標に設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|-------------------------|---------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 34101 若年者の雇用支援（雇用経済部） | おしごと広場みえに登録した若者の就職率 | | 56.8% | 57.6% | 58.3% | | 59.0% |
| | | 55.5% | 55.8% | 58.6% | | | |
| 34102 人材の育成・確保支援（雇用経済部） | 職業訓練入校者の就職率 | | 78.9% | 79.8% | 80.7% | | 81.5% |
| | | 74.3% | 78.3% | 77.8% | | | |

現状と課題

- ①若者等の就職支援サービスをワンストップで提供するおしごと広場みえにおいて、就職のためのキャリアコンサルティングや模擬面接などを実施するとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベントを開催するなど、人材確保に悩む県内中小企業向けのサービスを実施しています。また、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内で離職しているという現状から、希望や適性に合った職場が見つかるよう、企業と若者の交流イベントなどを実施しています。そのほか、就職活動に取り組む若者が、県内企業の魅力に容易にアクセスできるよう、中小企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV I」やセミナーの開催により県内企業の情報発信に取り組んでいます。今後も、若者への就職支援に取り組むとともに、培ったノウハウを生かして、企業向けの人材確保・定着促進に向けたサービスを提供する必要があります。
おしごと広場みえの8月末の登録者数は539名と昨年度同期より18.2%減少しており、利用者及び登録者数の増加につなげるため、より一層のPRに取り組む必要があります。
- ②県外の就職支援協定大学12校の学生を対象として、U・Iターン就職支援情報の発信を行うほか、関西・中部圏域におけるU・Iターン就職セミナーの開催に取り組み、若者の県内就職を促進しています。また、就職支援協定校を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重U・Iインターンシップ推進協議会」では、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの開発や、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の提案など、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めています（夏休み期間中のインターンシップでは、県外9大学の学生が参加）。今後も、県外大学との就職支援協定の締結を進め、協定締結大学等と連携し、県外の若者を三重県の企業等に呼び込む取組を進めていく必要があります。
- ③不本意非正規雇用の若者の正規化に向けた取組として、キャリアアップに向けた研修を行うほか、観光や食などサービス産業を支える地域人材を育成する就職プログラムに取り組み、正規雇用化の支援に努めています。不本意非正規雇用者は若年層の占める割合が大きいことから、引き続き若者の就労に対する支援が必要です。
若年無業者への就労支援については、三重労働局と連携して、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、県内4か所の地域若者サポートステーションと連携して職業的自立に向けた支援に取り組んでいます。今後も個々の利用者に応じたきめ細かな支援が必要です。
- ④公共職業訓練については、学卒者等を対象とした津高等技術学校での施設内訓練により、地域のものづくり産業の担い手となるニーズを把握したうえでの人材育成に取り組むとともに、雇用のセーフティネットとして、離転職者等を対象とした施設内訓練及び民間教育訓練機関への委託訓練において、ものづくり分野、事務分野、介護分野、医療事務分野等の多様な訓練に取り組んでいます。加えて、中小企業事業主等が実施する民間の認定職業訓練に対して支援を行っています。引き続き、学卒者、離転職者、求職者や在職者を対象とした多様な職業訓練により、県内産業界のニーズも踏まえながら、産業人材の育成に取り組んでいく必要があります。
- ⑤人手不足の深刻化により、国においては外国人の受入れ拡大が検討されています。こうした中、県内の外国人留学生については、総数は増加しているものの、県内企業での採用が進んでいない状況にあります。このため、一定以上の日本語能力を有している外国人留学生の県内企業への就職支援を強化していく必要があります。

⑥平成 29 年 11 月に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が施行され、外国人技能実習制度における実習期間が 2 年間延長されたことにより、平成 30 年度から技能検定試験の受検申請者が急増しています。今後も大幅な増加が見込まれるため、技能検定試験が円滑に実施できるよう、試験実施体制を整備する必要があります。

⑦戦略産業雇用創造プロジェクトでは、裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、成長産業として新たな柱と期待される航空宇宙産業における人材の確保・育成の取組と技術の高度化支援を一体的に進めています。人材確保・育成のために、転職・就職説明会への出展支援や各種セミナーの開催のほか、技術開発のための専門展示会への出展支援や、試作品開発への支援等に取り組んでいます。

また、地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組んでいます。

戦略産業雇用創造プロジェクト及び地域活性化雇用創造プロジェクトの現計画は、平成 30 年度が最終年度であることから、これまでの成果等をふまえ、時代の変化に的確に対応していくためには、新たな計画を策定し、若者・子育て世代の雇用・定着を図っていく必要があります。

平成 31 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①若者の安定した就労や職場定着に向けて、おしごと広場みえにおけるワンストップの就職支援や、県内の中小企業の様々な魅力の情報発信、おしごと広場みえの積極的な広報等に取り組むとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベントや人材確保セミナーを開催するなど、人材確保等に悩む県内中小企業向けのサービスを提供します。
- ②県外大学との就職支援協定の量的拡大を図るとともに、協定締結大学等と連携して、学生への情報提供や U・I ターン就職を促進するためのセミナー等を開催するほか、三重 U・I インターンシップ推進協議会を活用して、県内外大学、学生、商工団体等の協力のもと、学生と企業の相互に意義あるインターンシップを実施し、その成果を普及啓発することで、学生の県内企業への就職を促進します。
- ③ Web サイトを活用し、学生の県内企業へのインターンシップを一層促進するとともに、市町や関係機関と連携した就職情報の提供などを一体的に展開し、U・I ターン就職の加速化を図ります。
- ④不本意非正規雇用対策として、若者一人ひとりの適性や希望に応じたキャリアアップができるよう、能力開発の機会確保に取り組めます。また、若年無業者に対しては、県内 4 か所の地域若者サポートステーションと連携しながら、職業的自立に向けた支援に取り組めます。
- ⑤県内産業の担い手となるニーズを把握したうえで、学卒者、離転職者、求職者や在職者を対象とした多様な職業訓練を実施し、修了生の就職促進や在職者の技能向上に取り組めます。
- ⑥外国人留学生の就職スキルの向上や、留学生と県内企業とのマッチング、企業側の受入態勢の整備促進等に取り組めます。
- ⑦外国人技能実習制度については、制度変更に伴う技能検定試験の受検申請者増加に円滑に対応できるよう、試験実施体制の整備を図ります。
- ⑧次期の地域活性化雇用創造プロジェクト事業を活用して、若年求職者の就労支援や県内外の若者等から選ばれる多様で働きやすい職場づくりを進め、若者・子育て世代の県内への雇用・定着を促進します。

【担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成31年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

| 県民指標 | | | | | | |
|------------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合 | | 51.1% | 52.4% | 53.7% | | 55.0% |
| | 50.5% | 67.0% | 72.8% | | | |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合 | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | 内閣府が示す「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、年平均1.3%程度増やし、平成31年度に55.0%を目標に設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|------------------------|---------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部） | 民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合 | | 56.2% | 62.0% | 62.0% | | 62.2% |
| | | 55.7% | 60.8% | 61.3% | | | |
| | 民間企業における障がい者の実雇用率 | | 2.20% | 2.25% | 2.30% | | 2.45% |
| | | 1.97% | 2.04% | 2.08% | | | |

| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|------------------------------|---------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 34202 女性、高齢者の雇用支援 (雇用経済部) | 女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合 | | 87.0% | 88.0% | 89.0% | | 90.0% |
| | | 86.0% | 89.0% | 89.9% | | | |
| 34203 ワーク・ライフ・バランスの推進(雇用経済部) | ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合 | | 48.0% | 53.5% | 59.0% | | 65.0% |
| | | 43.9% | 59.4% | 66.9% | | | |

現状と課題

- ①「障がい者雇用推進プラン2018」(平成29年12月策定)に基づき、三重労働局等の関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用に関する取組を進めています。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の把握に努め、関係機関と連携して障がい者雇用を促進する必要があります。
 - ②障がい者雇用に関する優良事例の普及、障がい者の職場定着支援セミナーの開催などに取り組みました。平成30年度からは、障がい者の雇用・就労継続等に取り組む県内事業所に対し、三重県知事からの感謝状の贈呈を行い、障がい者雇用の気運醸成に努めました。また、障がい者雇用アドバイザーの企業訪問による情報提供や求人開拓、三重労働局等の関係機関と連携した就職面接会の開催などに取り組んでいます。今後は、一層の障がい者雇用の促進・職場定着を進めるため「障がい者の働きやすい職場づくり」に取り組む必要があります。
 - ③「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」では、256社の登録(平成30年10月1日現在)があり、7月に四日市市で企業見学会を開催(県内企業等7社、4団体から12名参加)し、職場見学や意見交換等を行いました。8月には、松阪市において、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催(企業、福祉、特別支援学校の関係者等49名参加)し、情報交換等を行いました。今後も、企業の主体的な取組を促進するため、企業間、関係者間における情報交流などを支援する必要があります。
 - ④平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「Cottic菜(こっちな)」の総来店者数は、平成30年8月末で9万6千人を超えました。職場実習、視察等の受入も積極的に行っています。また、平成28年12月に開校したステップアップ大学では、毎月定期的に授業を行っており、これまでに20回開催し、493人が受講しています。三重県の手作りブランド「M. I. E(ミー)」など、障がい者就労支援事業所で作られた商品を展示・販売し、商品のブラッシュアップや制作意欲の向上につなげています。
- (公財)三重県文化振興事業団との現在の契約が平成31年度末までとなっているため、翌年度以降のステップアップカフェの在り方を今年度中に検討したうえで、31年度中に次期運営事業者を決定する必要があります。

- ⑤障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに
対応した職業訓練を実施し、就労に必要な知識・技能の習得を支援しています（平成 30 年度の訓
練受講者数は、9 月末現在で 24 人）。引き続き、企業や就労支援機関と障がい者の能力や適性に係
る情報を共有し、きめ細かな支援を行う必要があります。
- ⑥働き方改革をさらに進めるため、労働力不足が深刻な業種（情報サービス・メディア業、運輸業、
製造業）を対象としたセミナーを開催し、働き方改革に対する理解を深め、課題の共有を図りまし
た。また、働き方改革に意欲的な中小企業（13 社）に働き方改革アドバイザーを派遣して、生産性
の向上や労働環境改善などの課題解決を図っています。
- さらに、県内で進む企業の自発的な取組を地域全体に広げるため、県内企業が実施する自主的な取
組（セミナー等）に対して、支援を行っています。
- 取組 2 年目を迎えた「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度については、44 社からの応募が
あり、優良事例の普及に向け、特に優れた取組を行っている表彰企業の選考を行っています。製造
業、宿泊業、運輸業、情報通信業などの働き方改革が課題となっている業種から、新規登録があり
ました。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は年々増加しつつありますが、規模が小さい企業
の取組が少ないため、引き続き地域社会全体で「働き方改革」が進むよう取り組むとともに、労働
力不足が深刻な業種に対して、課題解決に向けた取組が求められています。
- ⑦女性が出産・子育て等で離職せずに働き続けることができるよう、県が行った高等教育機関に在籍
する学生の意識調査結果等もふまえて、学生向けのセミナーを開催し、就労継続の意識啓発に取り
組んでいます。女性の有業率は上昇しているものの、年齢階級別労働力率は依然として M 字カーブ
を描いていることから、引き続き、女性の就労継続の意識啓発に取り組む必要があります。
- ⑧女性の再就職支援のため、就労相談窓口の設置や相談窓口利用者の交流会、各種セミナー、企業と
女性とのマッチングイベント、キャリアアップ研修に取り組んでいます。こうした取組の中で、女
性の就労に向けた課題等を把握し、再就職などを希望する女性のニーズに合わせた取組を進める必
要があります。
- ⑨働く意欲のある高齢者に対して、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援するとともに、
三重労働局等の関係機関と連携し、就職面接会による求職者と求人企業とのマッチング支援に取り
組んでいます。引き続き、生産年齢人口の減少に伴い、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を
発揮するための就業ニーズへの対応が求められています。
- ⑩労使双方からの労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言を行うほか、専門的な相
談には弁護士相談を行っています。4 月から 9 月末までの相談件数は、355 件で、賃金、解雇など
労働条件に関する相談が多くを占め、依然として厳しい雇用環境がうかがえます。今後も、複雑・
多様化する様々な相談に対して的確なアドバイスができるよう、引き続き相談体制を確保する必要
があります。

平成 31 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①平成 30 年 4 月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、精神障がい者
についても、同法による雇用すべき障がい者の対象となり、法定雇用率が 2.0%から 2.2%に引き上
げられています。今後も、「三重県障がい者雇用推進協議会」などの場を通じ、関係機関との連携
を強化し、企業における課題解決の支援や精神障がい者を含めた障がい者雇用の気運醸成、障がい
者の実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。

- ②障がい者雇用に関して優良な取組を行う事業所等への表彰、感謝状贈呈や、障がい者の職場定着支援セミナーの開催などにより、障がい者雇用に関する優良事例の普及、企業における人材育成を支援し、一層の障がい者雇用の促進・職場定着を進めます。
- ③「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援をより一層進めることで、企業及び県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深めるとともに、障がい者の就労の場の拡大や職場定着につなげます。さらには、県内企業における「障がい者の働きやすい職場づくり」の取組を促進するため、障がい者一人ひとりの適性に応じた仕事の切り出しや受入体制のモデルづくり及びその取組事例について普及拡大に努めます。
- ④ステップアップカフェの機能を十分活用し、障がい者雇用に関する情報発信、関係者間の交流、障がい者就労支援事業所で作られた商品のブラッシュアップなどに取り組みます。また、次期運営事業者の募集に向けて準備を進めます。
- ⑤地域の企業等において、障がい者の能力、適性及び雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。
- ⑥女性が、結婚・子育て・介護等のライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、県内高等教育機関の学生への意識啓発などの就労継続支援やニーズに合わせた再就職支援に取り組みます。
- ⑦働く意欲のある高齢者が、培ってきた経験や能力を発揮することができるよう、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援します。
- ⑧働く意欲のあるすべての人が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、長時間労働の是正や、柔軟な就労形態の導入、有給休暇の取得促進など、企業における働き方改革を地域全体に広く浸透させるとともに、企業の生産性向上や人材確保・定着促進につなげていきます。また、働き方改革に取り組んできた企業間のネットワークを構築するとともに、人手不足が深刻な業種の課題解決に向けた取組を支援します。
- ⑨労働者等からの相談は年々複雑化し多岐にわたることから、労働相談室を引き続き設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

平成31年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

| 県民指標 | | | | | | |
|--|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長 | / | 6.1km | 20.1km | 61.2km | | 76.8km |
| | — | 7.6km | 22.0km | | | / |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 県内の高規格幹線道路、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長 | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | 県民生活の安全性・利便性の向上および平成33年の国体開催に向けた道路ネットワークの形成をめざし、今後の事業の見通しを勘案し、平成31年度までに76.8km新規供用することを目標値として設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|----------------------------------|-----------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部） | 高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長 | / | 0.8km | 1.9km | 34.3km | | 34.3km |
| | | — | 0.8km | 1.9km | | | / |
| 35102 県管理道路の整備推進（県土整備部） | 県管理道路の新規供用延長 | / | 5.3km | 18.2km | 26.9km | | 42.5km |
| | | — | 6.8km | 20.1km | | | / |
| 35103 適切な道路の維持管理（県土整備部） | 舗装の維持管理指数 | / | 5.0以上 | 5.0以上 | 5.0以上 | | 5.0以上 |
| | | 5.1 | 5.1 | 5.0 | | | / |

| 活動指標 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|------|------|---------------------------------|--------------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| | | 35104 県管理 港湾の機能充実 (県土整備部) | 県管理港湾にお ける岸壁の更 新・大規模修繕 実施延長 | 168m | 192m | 192m | 192m |

現状と課題

- ①近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の自然災害に備え、県民の皆さんの安全・安心を支え、地域の経済活動等を支え、地方創生を進める基盤整備として、平成30年度の新名神高速道路の県内区間全線開通、東海環状自動車道の東員IC～大安IC（仮称）間の開通など、高規格幹線道路の早期全線開通に向け重点的に取り組んでいます。直轄国道については、中勢バイパスの鈴鹿市から津市までの2.9kmの平成30年度開通が予定されるなどバイパスの部分開通が着実に進んでいます。しかしながら未だミッシングリンクが残っており、開通箇所においても渋滞が発生しています。さらなる整備促進を図るため、本年度開通予定区間の1日も早い開通、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や、未事業化区間の早期事業化に向け、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となってアピールするなど、国等に要望していく必要があります。
- ②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路の整備を推進しています。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や環道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進しています。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策を推進しています。
現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることなどが課題となっており、引き続き新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。
- ③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確立し、計画的な修繕・更新を実施しています。県内の道路利用者が安全かつ安心に通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。また、平成24年度に策定した「三重県道路舗装維持管理基本計画」の管理基準の確保が困難な状況になっており、現在の道路状況を踏まえ、路線の重要性に応じた適切な管理基準の見直しを行っているところです。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めています。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。

- ①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える基盤として幹線道路網の整備を促進します。特に、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路や近畿自動車道紀勢線の未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業立地など、事業進展に伴うストック効果の発現状況や、観光集客への波及効果など幹線道路の整備は確実に地域の生産性向上および地方創生に寄与することなどを客観的データで示しながら、地域住民や企業等の道路利用者と協力し、国等に道路の早期整備や早期事業化を要望していきます。
- ②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成をめざし、磯部バイパスや大安ICアクセス道路等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進します。特に平成31年度は、土場バイパスや四日市関線等の供用をめざします。また、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善のPDCAサイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。
- ③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施し修繕・更新等を進めます。また、舗装の維持管理については、平成30年度中に現在の道路状況をふまえ、路線の重要性に応じた適切な管理基準の見直しを行ったうえで「三重県道路舗装維持管理基本計画」を改定し、この計画に基づいた修繕を進めていきます。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港（大口地区、新堀地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

施策 352 公共交通の確保と活用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

平成31年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

| 県民指標 | | | | | | |
|-----------------------|--|-------------------------|-------------------------|---------------|------------|---------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 県内の鉄道とバスの利用者数 | / | 117,034 千人 | 117,034 千人 | 117,034 千人 | | 117,034 千人 |
| | 118,213 千人 (26年度) | 118,842 千人 (27年度) | 115,933 千人 (28年度) | | | / |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計 ※平成24年度時点の交通事業者分を集計 | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | 公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成22年度～平成24年度の平均値117,034千人を維持することを目標として設定しました。（※平成25・26年度の数値は式年遷宮およびおかげ年の特殊な集客効果が生じていることから、現状値把握の対象に含めない。） | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 35201 生活交通の維持・確保 (地域連携部) | 地域公共交通網形成計画を策定し、事業に着手した地域数(累計) | / | 7地域 | 10地域 | 13地域 | | 16地域 |
| | | 5地域 | 7地域 | 11地域 | | | / |
| 35202 モビリティ・マネジメント力の向上 (地域連携部) | モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計) | / | 5件 | 9件 | 14件 | | 15件 |
| | | 1件 | 6件 | 13件 | | | / |

| 活動指標 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|------|------|--------------------------------------|-----------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| | | 35203 広域交通 ネットワーク機能の向上 (地域連携部) | 伊勢鉄道区間 (普通、快速みえ、特急南紀) の利用者数 | | 1,620 千人 | 1,620 千人 | 1,620 千人 |
| | | 1,699 千人 | 1,700 千人 | 1,701 千人 | | | |

現状と課題

- ①バスについて、県生活交通確保対策協議会を開催し、複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するための協議を行うとともに、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線（以下、「検討路線」）の利用促進等に、沿線市町、バス事業者、国と共に取り組んでいます。また、市町の地域公共交通会議に参加し、バス等公共交通の維持や活性化に向けた協議や「地域公共交通網形成計画」の策定などに協力しています。引き続き、検討路線の利用促進等による収支改善や「地域公共交通網形成計画」の着実な策定等に協力し、県内バス路線の維持・活性化を図る必要があります。
- ②鉄道について、路線の維持・確保を図るため、地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国等と協調して支援するとともに沿線市町や関係府県等と連携した在来線や地域鉄道の啓発活動に取り組んでいます。伊勢鉄道については、沿線自治体等と連携し、「中期安全設備整備計画」に基づく支援に取り組んでいます。県内の地域鉄道は、公有民営化等への運営形態の移行により、県を含めた沿線自治体の財政負担が増していることから、これら地域鉄道の維持・存続を図るための財政支援制度の拡充などを国に求めていく必要があります。
- ③モビリティ・マネジメントの推進について、高齢者を対象としたセミナーやバスの乗り方教室など、公共交通への理解と活用を促す取組を市町や企業等と連携して進めるとともに、新たに高校進学者等を対象に、公共交通での通学を促進する啓発活動に取り組んでいます。加えて、バス等の路線検索機能の向上を図るなど、公共交通の利便性を高める取組を進めています。将来的には運転免許返納者の大幅な増加も見込まれており、さまざまな取組を通して、普段から自家用車とその他の交通手段を適切に使い分けて移動する習慣の定着を図っていく必要があります。また、今後は自転車のさらなる活用についても検討を進める必要があります。
- ④中部国際空港について、二本目滑走路の整備と完全24時間化の実現に向けた利用促進を図るため、県内大学と連携した若年層への啓発活動や航空貨物の需要開拓に取り組んでいます。また、新たにエアラインや鉄道事業者と連携した広域周遊の仕組みづくりに向けた検討を進めており、引き続き、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者との連携を図りながら空港の利用促進に取り組む必要があります。
- ⑤リニア中央新幹線について、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や円滑な事業着手に向け、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」において三府県とJR東海等との連携・協力を進めています。また、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」において継続的に東京・名古屋間事業の進捗を把握するとともに、中部圏のリニアインパクトを高めるための具体的な連携活動の検討を進めています。加えて、現在、同会議の協力も得ながら、リニア東京・名古屋間先行開業がもたらす本県のリニア効果に関する調査・研究に取り組んでいます。引き続き、これら2つの連携の枠組みを有効に活用しながら着実に活動を展開していく必要があります。

- ①複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するとともに、「検討路線」とされたバス路線の利用促進に取り組みます。また、市町の地域公共交通会議に参加し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議や「地域公共交通網形成計画」の策定や進捗管理に関する協議を進めるなど、引き続き、県内バス路線の維持・活性化を図るための取組を進めます。
- ②鉄道について、中小鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援するとともに、伊勢鉄道に対して「中期安全設備整備計画」に基づく設備整備等への支援を行います。また、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「関西本線整備・利用促進連盟」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」などにおける利用促進活動に取り組みます。
- ③モビリティ・マネジメントの推進について、将来の運転免許返納者の増加に備えるための自動車販売事業者や集客施設、市町等と連携した高齢者向けセミナーやバスの乗り方教室の開催、学生や子どもを対象とした啓発活動など、公共交通への理解と早い段階からの活用を促す取組を進めます。また、バス等の路線検索機能の向上など、公共交通の利便性を高める取組を引き続き進めます。さらに、自転車の活用に向けた検討を関係部局と連携して進めます。
- ④中部国際空港について、「中部国際空港利用促進協議会」の事業を活用し、企業や若年層向けの利用促進に取り組むほか、LCCなどのエアラインとの連携を強化し、鉄道やバス、高速船と連携した広域周遊の仕組みづくりに継続して取り組みます。
- ⑤リニア中央新幹線について、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」および「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の2つの枠組みにおいて、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業の実現に向けた取組や、名古屋までの先行開業に備えた中部圏における開業効果を高めるための取組などを進めます。また、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」等と連携し、リニア事業着手に向けた県内の機運醸成を図るための啓発活動に取り組みます。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

平成31年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

| 県民指標 | | | | | | |
|--|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計） | / | 1件 | 1件 | 2件 | | 3件 |
| | — | 1件 | 1件 | | | / |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数 | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | 市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|------------------------------|-------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 35301 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部） | 緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数（累計） | / | 12か所 | 12か所 | 13か所 | | 15か所 |
| | | 12か所 | 12か所 | 13か所 | | | / |
| 35302 安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部） | 県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合 | / | 52.9% | 70.0% | 85.0% | | 100% |
| | | 42.9% | 60.8% | 77.9% | | | / |

| 活動指標 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|-------------------------------------|---|----------------------------|--------------------------|------------|----------------|----------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| | | 35303 適法な建築物の確保 (県土整備部) | 防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合 | 64.6% | 70.8% 76.4% | 74.8% 78.2% | 78.8% |
| 35304 参画と協働による景観まちづくりの推進 (県土整備部) | 市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数(累計) | 15件 | 15件 | 15件 | 16件 16件 | | 18件 |

現状と課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画決定や緊急輸送道路となっている街路等の整備を進めています。引き続き、集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
- ②県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた支援を行っています。近年、県営住宅の入居者が減少していることから、入居要件の緩和など入居しやすい条件整備を行っています。また、住宅確保要配慮者への居住支援など住宅セーフティネットの充実に向けた取組を進めています。引き続き、誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう、住宅確保要配慮者への支援や、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換など「三重県住生活基本計画」の着実な推進が求められています。
- ③既存建築物に対し定期報告の審査を行うとともに、民間建築物のブロック塀についても適正な維持保全の啓発を行い、また新築建築物に対し適確な許認可の実施とともに適正な工事監理の啓発の取組を進めています。引き続き、建築基準法等に基づく審査や指導、助言を行うことによる建築物の安全の確保が求められています。
- ④良好な景観形成に向けて、「三重県景観計画」等に基づく届出制度等の円滑な運用、屋外広告物の設置の適正化、景観づくりに取り組む市町への支援等を進めています。また、屋外広告物の安全対策の充実に向け、昨年度改正した屋外広告物条例の周知に努めました。引き続き、地域の個性を生かした景観まちづくりの推進に向けて、市町が主体となった景観づくりが求められています。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①人口減少・超高齢社会、地震・津波など大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画区域マスタープランの改定作業を継続します。また、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を進めます。

- ②三重県公営住宅等長寿命化計画に基づき県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた技術的助言等の支援を行います。また、県営住宅について、子育て世帯の優先枠の設定や入居要件緩和の周知等により入居率を高める取組を進め、団地内のコミュニティの確保等につなげます。さらに、長期優良住宅の普及をはじめとする良質な住宅への転換や住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅の普及など「三重県住生活基本計画」の着実な推進に努めます。
- ③既存建築物や民間建築物のブロック塀の安全性を確保するため、不特定多数の者が利用する大規模建築物等について適正な維持保全の指導・助言を行うほか、ブロック塀の安全点検の実施を啓発するとともに、新築建築物等について建築基準法の遵守を促すなど、適法な建築物の確保に努めます。
- ④市町の景観づくりに向けた取組への支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成 31 年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水や地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や近隣府県市や県内市町との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

| 県民指標 | | | | | | |
|-------------------------|--|---------------------|---------------------|--------------------|------------|--------------------|
| 目標項目 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | | 31 年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 地籍調査の実 施面積 | / | 12 km ² | 12 km ² | 13 km ² | | 13 km ² |
| | 11.7 km ² | 4.8 km ² | 4.7 km ² | | | / |
| 目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目 の説明 | 市町が行う地籍調査の年間実施面積 | | | | | |
| 31 年度目標 値の考え方 | 市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第 6 次国土調査十箇年計画に基づき 13 km ² を目標値として設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|---|----------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | | 31 年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 35401 水資源 の確保と水の安 全・安定供給 (企業庁) | 管路の耐震適合 率 | / | 61.3% | 61.8% | 62.2% | | 62.8% |
| | | 61.1% | 61.4% | 61.8% | | | / |
| 35402 土地の 基礎調査の推進 (地域連携部) | 地籍調査の実施 市町数 | / | 25 市町 | 26 市町 | 27 市町 | | 29 市町 |
| | | 24 市町 | 24 市町 | 25 市町 | | | / |

現状と課題

- ①近年の異常気象（豪雨・渇水）の頻発や、年間降水量の少雨化傾向に伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。
- ②県内の水道事業等では、施設整備や耐震化などのライフライン機能強化への対応が求められていますが、限られた財源で更新需要に対応するため、整備に時間を要しています。また、水道法改正により、県は新たに水道基盤強化に向けた取組を進めることが求められています。県が供給する水道用水、工業用水の施設においても、地震による被害や経年による老朽化が懸念されており、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と経済・産業の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。
- ③土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。これまでも市町に対して、研修会等を通じて地籍調査の実施への理解・協力を求めてきた結果、市町からの要望額は増加傾向にあるなど、意欲的に取組を進める市町も増えてきています。そのため、引き続き、財源確保に努めるとともに、限られた財源の中で、効果的・効率的な事業の推進を図る必要があります。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る償還金や管理費について、引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②効果的・効率的な地籍調査の推進にあたっては、南海トラフ地震等に備えた事前防災対策・インフラ整備円滑化対策など、国の予算要求の考え方にも着目し、限られた財源の中で、緊急性が高いと考えられる地区に対して重点的に取組を進めます。また、市町への普及啓発や情報提供に努め、地籍調査に対する市町への理解・協力を求めるとともに、休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

環境生活部

- ③国の交付金制度を活用するなどして、水道事業等における施設整備や耐震化などのライフライン機能強化の促進を図ります。また、水質精度管理、立入検査および認可等に係る指導監督を、引き続き行うとともに、水道法改正に対応するよう水道基盤強化に向けた取組を進めます。

企業庁

- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続きISO9001を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
〈行政運営の取組〉

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成31年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

| 県民指標 | | | | | | |
|-----------------------|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 各施策の「県民指標」の達成割合 | / | 70.0% | 70.0% | 70.0% | | 70.0% |
| | 49.1% | 50.8% | 52.5% | | | / |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合 | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | 第一次行動計画の達成割合（48.2%（平成26年度））を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取り組んだ成果をあらわす指標であることから、70%が妥当であると考え設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|-------------------------------|-------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理（戦略企画部） | 各施策の「県の活動指標」の達成割合 | / | 80.0% | 80.0% | 80.0% | | 80.0% |
| | | 63.0% | 69.0% | 69.7% | | | / |
| 40102 広域連携の推進（戦略企画部） | 新たに具体的な連携取組を開始した事業数（累計） | / | 10件 | 20件 | 30件 | | 40件 |
| | | — | 11件 | 26件 | | | / |

- ①「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった前年度の施策等の成果や課題、改善方向を「成果レポート」として公表しました。また、「三重県経営戦略会議」を2回開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行いました。引き続き、各施策の「県民指標」等の目標達成に向けて、的確な進行管理をしていく必要があります。
- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理を図っていく必要があるため、三重県地方創生会議および同検証部会の外部有識者から意見をいただきながら、「平成30年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を作成しました。また、若者の進学・就職等に伴う転出超過に歯止めをかけるため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」の幹事会に「若者県内定着緊急対策会議」を立ち上げました。三重県地方創生会議等でいただいた意見や平成29年度事業の進捗状況をふまえて、総合戦略に基づき取組を進めるとともに、「若者県内定着緊急対策会議」を通じて関係部局と連携し、若者の県内定着に資する取組を検討し、実施していく必要があります。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の推進にあたっては、PDCAサイクルを回しながら取組を進めることとしており、その取組状況を把握し、当該年度を取組内容やそこから見えてくる課題、今後の取組方向などをとりまとめた「三重県国土強靱化地域計画実績報告書」を作成し、公表しました。引き続き、「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、的確な進行管理を行うとともに、必要に応じて「三重県国土強靱化地域計画」の見直しについて検討する必要があります。
- ④みえ県民意識調査については、今後の県政運営の参考資料として活用されるよう、調査結果を分析していきます。今後も、県民の幸福実感を把握し、県政運営に活用できる調査となるよう、質問を検討していく必要があります。
- ⑤マイナンバー制度について関係機関との情報連携を進めるとともに、市町の担当職員に最新の情報を理解してもらうため、国等と連携して説明会を開催しました。引き続き、制度が円滑に運用されるよう、個人情報の保護に十分配慮しつつ、的確に対応していく必要があります。
- ⑥被爆・戦争関係資料を展示するとともに参加者が被爆・戦争体験者と意見交換を行う、平和に関する企画展を開催したほか、ひろしまジュニア国際フォーラムへの県代表者の派遣や全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣等に取り組みました。引き続き、戦争の悲惨な実態と教訓を風化させることなく、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに伝えていく必要があります。
- ⑦総合教育会議を開催し、いじめ対策、学力向上、若者の県内定着などについて協議したほか、県立高等学校の活性化について生徒による実践発表をふまえて議論しました。引き続き、継続的に議論すべきテーマ、時宜に応じたテーマを協議していく必要があります。
- ⑧全国知事会や他府県等と情報共有・意見交換を行うとともに、地方の視点からの政策課題の解決に必要な制度改正等について、国に提言・提案活動を実施しました。今後も引き続き、県境を越えて取り組むべき広域的な課題に対して、より効率的、効果的に対応していくため、全国知事会等と連携しながら、国等に対して地方の実情に応じた提言・要望を行っていく必要があります。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①平成31年度は、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の最終年度にあたるため、目標達成に向けて着実に取り組めるよう、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議等を通じて、各部局に対し必要な支援や助言を行い、的確な進行管理を行います。

- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標等の達成に向けて、平成30年度の実績や課題の検証を行い、三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポートをとりまとめるなど、的確な進行管理を図るとともに、人口減少への対応、特に若者の県内定着に向けた取組を「平成31年度三重県経営方針（案）」の注力する取組方向の柱に据えて推進していきます。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、みえ成果向上サイクルに基づき、的確な進行管理を行います。
- ④社会情勢の変化や国の動きをふまえ、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」や「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「三重県国土強靱化地域計画」などの次期の計画を策定・改訂していきます。
- ⑤みえ県民意識調査の結果を今後の県政運営に活用するとともに、県民の幸福実感を把握し、今後取り組まなければならない政策分野等が検証できるよう、次回調査の質問を検討していきます。
- ⑥国が主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、自治体中間サーバー・プラットフォームの次期システム更改に適切に対応するとともに、個人情報保護等に配慮しつつ、関係部局と連携した制度への的確な対応等を行っていきます。
- ⑦戦争の悲惨な実態と教訓が風化することが懸念されることから、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組んでいきます。
- ⑧総合教育会議において、教育関係の重要課題の中で、継続的に議論すべきテーマや時宜に応じたテーマについて協議するほか、教育を取り巻く情勢の変化をふまえ「教育施策大綱」を改定します。
- ⑨全国知事会や中部圏知事会、近畿ブロック知事会はもとより、圏域にとらわれず共通課題等を有する他県との連携を進めていきます。また、国の制度改正や予算確保を図るため、国に対して提言・要望を行っていきます。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

県民指標

| 目標項目 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | | 31 年度 |
|------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 行財政改革取組 の達成割合 | / | 36.0% | 72.0% | 72.0% | | 100% |
| | - | 36.0% | 72.0% | | | / |

目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方

| | |
|------------------|---|
| 目標項目 の説明 | 「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合 |
| 31 年度目標 値の考え方 | 平成 31 年度に全ての具体的取組の達成をめざし目標値を設定しました。 |

活動指標

| 基本事業 | 目標項目 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | | 31 年度 |
|-------------------------------|--|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 40201 自立的な 県行政の運営 (総務部) | 事務改善取組の 実践（「M I E 職 員カアワード」 への応募） | / | 75.0% | 80.0% | 85.0% | | 90.0% |
| | | 70.5% | 69.5% | 78.4% | | | / |
| 40202 人材育成 の推進（総務部） | 人材育成に関す る達成度 | / | 40.7% | 80.8% | 100% | | 100% |
| | | - | 41.1% | 100% | | | / |

総務部

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「第二次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、上半期の状況を取りまとめました。4月～9月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗していますが、これまでの実績が成果として十分に表れていない取組もあることから、計画に基づく取組をさらに進めるとともに、新たな取組を加えるなど、より成果の向上につながるよう努めています。今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」も含め、第二次三重県行財政改革取組の推進に取り組んでいく必要があります。
- ②「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の推進とともに、社会経済情勢の変化等をふまえた県政の諸課題に的確に対応できるよう、必要な組織体制を整備しました。今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」をふまえた組織のスリム化を図りながらも、多様な行政ニーズに対応した組織体制を整備していく必要があります。
- ③「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」について、的確に運営するとともに、運用状況についての検証を行っています。
- ④「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務の効率化など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しています。特に、時間外勤務の削減、男性職員の育児参加などについては、これまでの取組により一定の成果が現れていますが、平成31年度時点の全庁目標に向け着実に取組を進める必要があります。
- ⑤「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、「平成30年度三重県職員研修計画」に基づき計画的に職員研修を実施しています。また、今年度は新規採用職員研修において、「協創」の理念と必要性について理解を深めるための研修を実施しました。今後も引き続き、全ての職員が現場を重視し、「協創」の取組を進めることができるよう人材育成を行っていく必要があります。
- ⑥県民の信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事の発生をふまえ、所属長等を対象とした「所属長等コンプライアンス研修」を本庁及び地域庁舎で全14回実施し、原因・課題や対応策等を検討しました。今後は、新設の「コンプライアンス推進会議」により事案が繰り返し発生する原因を組織全体として分析し、外部からの意見も伺ったうえで改善策を取りまとめます。特に、障がい者雇用率の算定誤りについては、再発防止策として、所属長が身体障害者手帳等を現認したうえで、その内容を調査票に転記し報告するなど、適正な事務手続きの徹底を図ることとしました。
- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑧5～7月に定期健康診断を実施し、健診結果に基づく就労上の配慮や必要な保健指導を行っています。また、一定以上の時間外労働を行った職員に対しては、面接指導等を行うことで、過重労働による健康障害の防止に取り組んでいます。メンタルヘルス対策については、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施するとともに、管理監督者を対象とした研修を実施し、メンタルヘルスに関する理解の浸透を図りました。今後も引き続き、健康課題への対応や過重労働対策、メンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。

防災対策部

- ⑨新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組まれました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。引き続き職員の危機管理意識の向上を図っていく必要があります。

総務部

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」も含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組みます。平成31年度は取組の最終年度であり、全ての具体的取組における目標達成に向けて全力で取り組むとともに、これまでの取組の成果・課題を検証し、次期の取組のあり方について検討します。
- ②より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図るとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制や児童相談体制の強化に取り組みます。
- ③「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」について、これまでの運用状況をふまえた検証を行い、引き続き的確に運用します。
- ④ワーク・ライフ・マネジメントの進捗状況について、全庁目標の達成に向けて、的確に進行管理を行っていくとともに、これまでの取組の検証をふまえ、今後の方向性を定めます。
- ⑤「三重県職員研修計画」に基づき、引き続き計画的・効果的な職員研修を実施します。また、職員が主体的に能力向上に取り組むとともに、現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組みます。
- ⑥県民の信頼を損なうような不適切な事務処理や職員の不祥事の防止に向け、コンプライアンス推進会議や各所属でのミーティングなど職員のコンプライアンス意識の向上に引き続き取り組むとともに、平成30年度に取りまとめる改善策の実施をしていくなど再発防止に努めていきます。特に、障がい者雇用率の算定については、再発防止策の徹底により、県民の信頼回復に取り組みます。また、県民に対する説明責任をより一層果たすために、公文書管理に関する条例の制定を通して職員の意識を高め、公文書の適正管理のさらなる徹底に取り組みます。
- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組みます。
- ⑧職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組みます。

防災対策部

- ⑨研修等を通じて、危機発生の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機対応力の向上に取り組みます。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成31年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

| 県民指標 | | | | | | |
|-----------------------|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 県債残高 | | 7,986億円 | 7,943億円 | 7,814億円 | | 7,684億円 |
| | 8,009億円 | 7,986億円 | 7,885億円 | | | |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 一般会計における県債残高。 ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び平成29年度に特別会計へ移管された三重県立子ども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。 | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | みえ県民ビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し（一般会計）」に示した平成31年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|---------------------------------|-------------------------------|--------|--------------|--------------|--------------|------------|--------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 40301 持続可能な財政運営の推進（総務部） | 総事業本数 | | 1,475本 未満 | 1,455本 未満 | 1,436本 未満 | | 1,418本 未満 |
| | | 1,616本 | 1,474本 | 1,436本 | | | |
| 40302 公平・公正な税の執行と 税収の確保（総務部） | 3月末現在の県 税徴収率（個人 県民税を除く） | | 97.89% | 97.91% | 97.93% | | 97.95% |
| | | 97.87% | 97.71% | 97.56% | | | |

| 活動指標 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|------|------|--|-------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| | | 40303 最適な 資産管理と職場 環境づくり（総 務部） | メンテナンスサ イクルの実施割 合 | / | 45.4% | 63.6% | 81.8% |
| | | - | 45.4% | 63.6% | | | / |

現状と課題

- ① 県有施設について、平成29年度に整理した個別施設ごとの見直しの方向性に沿った見直しが進むよう、庁内で協議を行いました。今後は、見直しの方向性を検討している施設について、早期に方向性を定められるよう進行管理していく必要があります。
- ② 集中取組に基づく未利用財産の売却や自動販売機設置場所の貸付拡大等に向け、引き続き利活用に取り組みました。また、広告代理店を活用した有料広告事業として、平成30年6月より、三重県本庁舎県民ホール内に広告付き案内地図を設置しました。
- ③ 個人からの寄附を拡大するため、平成29年度にクラウドファンディング活用指針を策定し、平成30年度にはクラウドファンディングの活用を促進しています。
- ④ 税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減を図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言を行ったほか、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り早期に回収することが必要です。
- ⑤ 県税に係る収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成30年度目標の達成に向け、県税事務所の徴収ノウハウの引き上げと全所への水平展開等を実施した結果、現時点で前年同期よりも徴収率の向上が進んでいます。また、コンビニ及びMMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納税の利用促進並びに滞納整理の徹底を図ってきたことで、自動車税の納期内納付率は件数ベースで84.6%、税額ベースで83.6%と過去最高となりました。
- ⑥ 個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者による特別徴収割合が89.0%となり、個人県民税の現年度徴収率は昨年度同時期の実績よりも高い水準で推移しています。
- ⑦ 「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、各部局と情報共有を行いました。また、本庁舎及び地域総合庁舎について、各庁舎管理者による点検や修繕履歴の蓄積を行い、庁舎ごとに順次長期保全計画表を作成して、メンテナンスサイクルを実施しています。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ① 平成31年度は機動的な財政運営確保のために策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の最終年度にあたることから、財政健全化に向けた道筋を確実にするという強い使命感のもと、引き続き、歳出構造の抜本の見直しを進めるとともに、事業の選択と集中を一層進め、限られた財源的に配分しメリハリのある予算編成を行います。
- ② 集中取組に基づく未利用財産の売却や自動販売機設置場所の貸付拡大等に向け、引き続き利活用に取り組みます。未利用財産の売却については、積極的な情報提供に加え、先着順による売払いの手法も活用していきます。また、広告代理店を活用した有料広告事業については、他の媒体による広告掲出について検討を進めます。
- ③ クラウドファンディングの積極的な活用を促進し、引き続き歳入の確保を図ります。

- ④税外の未収金について、「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、定められた期限内の督促状の発付や債権管理簿による進捗管理を行うことで、発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定、債権管理事務に係る自己検査及び徴収強化月間（毎年12月）の取組を実施し、引き続き未収金の縮減を図ります。
- ⑤県税に係る滞納整理については、これまでの結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い引き続き積極的に取り組みます。特に高額滞納事案については上半期を集中処理期間とし、搜索、公売等を含めた滞納整理を進めます。また、コンビニ納付、クレジットカード納税、MMK設置店での納付など、県民の皆さんがより納税しやすい納税環境について周知を行い、税込確保に取り組みます。
- ⑥特別徴収促進取組については市町と設置している個人住民税特別加入促進委員会等の議論結果を全市町と共有し、さらなる特別徴収の促進等を図ります。
- ⑦「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化などの観点から、引き続き各部局と情報共有等を行います。また、本庁舎及び地域総合庁舎について、メンテナンスサイクルを実施し、庁舎の長寿命化を図ります。

【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成31年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

| 県民指標 | | | | | | |
|---------------------------------|--|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり) | / | 1.33件 以下 | 1.22件 以下 | 1.11件 以下 | | 1.00件 以下 |
| | 1.44件 | 1.29件 | 1.00件 | | | / |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計(人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数)を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。 | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | 不適正・不正事案の発生がないこととともに、第一次行動計画における削減率(実績)よりも高い目標数値として設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|-----------------------|----------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 40401 会計事務の支援(出納局) | 出納局が行う会計支援の有益度 | / | 91.4% | 92.6% | 93.8% | | 95.0% |
| | | 90.2% | 91.1% | 91.0% | | | / |
| 40402 資金の適正な管理運用(出納局) | 債券による基金運用益の増加率 | / | 125 | 150 | 175 | | 200 |
| | | 100 | 124 | 133 | | | / |

- ① 所属からの会計相談が9月末現在で3,817件、各所属に対する事前検査、事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ1,244人にのぼる各種研修やeラーニング（アクセス数230件）の配信などにより、会計事務担当職員を日常的にサポートしています。また、重点的に支援が必要と考えられる少人数職場の会計事務初任者を対象者とした「少人数職場におけるはじめての会計事務ハンドブック」を研修会や日々の会計相談でも活用し、事務処理ミスの縮減に努めています。今後、更に会計支援を充実していくため、会計事務担当職員に対して実施した出納局有益度アンケート調査結果を分析したうえで、担当職員の会計事務に関する資質の向上と、それぞれの所属のニーズに合った支援に取り組んでいく必要があります。特に本年発生した事務処理の不適正事案を受けて、その再発防止策として緊急に会計事務適正化研修を実施しました。この研修においては会計事務手続きを包括的に把握する立場にある全ての班長職相当の職員を対象として、8月13日から26回の研修会を実施し、553名の職員が受講しました。今後も引き続き、会計事務の重要性を啓発し、不適正な事務の再発防止に努める必要があります。
- ② 資金を適正に管理するとともに、三重県資金運用方針に基づき、元本の安全性確保と流動性確保の原則のもと、厳しい金利情勢の中でより多くの運用益が得られるよう、債券の購入方法として、これまでの引合方式に加え、平成29年度から相対方式を導入しています。また、平成27年度から、毎年2億円づつ、10年間積み増すラダー型債券運用に取り組んでいますが、さらに本年度からは1ユニット（毎年1億円づつ10年間）を追加しました。厳しい財政状況が見込まれる中、運用益確保のため、より効率的な運用方法について検討していく必要があります。
- ③ 財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムの構築に向けて、必要な機能を網羅したシステムの開発に取り組んでいます。引き続き、次期システムの構築を計画的に進める必要があります。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ① 事務処理ミスの削減に向けて、会計事務に関する相談、検査、各種研修の実施や検査後のフォローアップなど、職員や所属のニーズに合わせたよりきめ細かい会計支援を行うとともに、各種研修を通じて会計事務担当者の能力向上やコンプライアンスの日常化につなげていきます。あわせて、チェックリスト等の定着化や、「少人数職場におけるはじめての会計事務職員ハンドブック」の活用を働きかけ、各所属における会計事務の円滑な執行や業務改善、チェック機能の向上を支援していきます。
- ② 資金を適正に管理するとともに、低金利が続く中、元本の安全性と流動性を確保しながら、債券による長期の運用を継続するとともに、運用益の増加に努めていきます。
- ③ 会計事務を行う各所属が、正確かつ迅速に業務遂行できるよう、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用に努めます。また、高い利便性と業務継続性の確保、職員負担軽減という実施方針のもと、平成31年度稼働に向けて、次期システムの構築、ソフトウェア及び関連機器類の整備を着実に進めていきます。

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、「協創」の三重づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

| 県民指標 | | | | | | |
|---------------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合 | | 35.0% | 37.0% | 35.0% | | 50.0% |
| | 30.2% | 30.0% | 28.1% | | | |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | みえ県民意識調査で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合 | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | 27年度の現状値を調査したところ、「感じる」「どちらかといえば感じる」とした割合は30.2%であり、毎年度5%ずつ増加させ、31年度には県民の半数が実感していることをめざし、目標値を50%に設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------------|------|-------------|-------------|-------------|------------|--------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 40501 効果的な広聴広報機能の推進（戦略企画部） | 県民等による県政情報の拡散件数 | | 73,000 件 | 75,000 件 | 80,000 件 | | 123,000 件 |
| | | — | 61,768 件 | 57,654 件 | | | |
| 40502 戦略的なプロモーションの推進（戦略企画部） | 県広報プロモーションのファン数 | | 36,000 人 | 41,000 人 | 42,000 人 | | 42,000 人 |
| | | — | 40,721 人 | 42,735 人 | | | |

| 活動指標 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|-------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| | | 40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進(戦略企画部) | 統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数) | 83.7万件 | 85.8万件 | 112.6万件 | 86.5万件 |
| 40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護(戦略企画部) | 公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度 | | 0.5%以下 | 0.5%以下 | 0.5%以下 | | 0.5%以下 |
| | | 0.82% | 0.53% | 0.75% | | | |

現状と課題

- ①三重県広聴広報アクションプラン(改訂版 平成29年度～31年度)に基づいて、「戦略的なプロモーションの推進」、「メディアの強化・活用」、「質の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略テーマのもと、「質の高い情報コンテンツづくり」、「メディアの効果的な活用」の2つの視点で取組を展開しています。県政情報が県民に的確に伝わるよう、職員の情報発信力や広聴機能の強化、パブリシティ活動の質の向上に向けて取り組むとともに、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していく必要があります。
- ②みえ県民意識調査により、「得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合」が、目標値37.0%に対し、実績値が28.1%となり、県政情報が県民に十分届いていないと考えられます。このため、実感が低かった若者層や地域に対し、県政情報の発信強化に取り組んでいます。引き続き、調査結果に基づいた県政情報の発信強化に取り組む必要があります。
- ③現在、三重県データ放送で配信している「県からのお知らせ」、「イベント」、「県の相談窓口」情報に関して、契約満了後は三重県データ放送の契約を行わず、複数のメディアを適切に組み合わせた情報発信を行うこととしました。今後はこの方針に基づき、それぞれのメディアの特性を生かした情報発信に取り組む必要があります。
- ④首都圏等での情報発信について、首都圏を中心とした全国メディアへのニュースリリースを活用するとともに、広告換算効果の高い、テレビ、雑誌等の取材誘致に注力することで、更なる県の知名度向上・イメージアップを図っています。また、県プロモーションサイト「つづきは三重で」では、ウェブマガジンの配信に際し、フェイスブック、ツイッター等のSNSでも記事を紹介するなど情報発信強化を行っています。その結果、セッション数、ユーザー数とも昨年同時期に比べ大幅に上昇しています。効果的な情報発信のためには、県情報をSNSで拡散してくれる三重県ファンを増やす取組が必要です。
- ⑤県民生活に危険が予想される事案については、県ウェブサイトのトップページの緊急・重要情報欄にいち早く掲載し、広く周知を図っています。引き続き、県民にとって必要な情報を速やかにわかりやすく提供することが必要です。また、昨年度達成したウェブアクセシビリティの基準である「AA準拠」の水準を引き続き維持する必要があります。

- ⑥「県民の声」制度では、人権への配慮に欠ける表現を用いることのないよう、新たに「『県民の声』制度運営要領」及び「『県民の声』制度における人権への配慮に欠けるとされる表現に関するガイドライン」を策定しました。これらを適正に運用するとともに、各部局とも連携して「みえ出前トーク」「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、広聴機能の充実を引き続き図ることが必要です。
- ⑦5年周期調査の住宅・土地統計調査、毎年調査の工業統計調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組んでいます。今後も、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、統計調査を円滑に実施するとともに、調査結果を分かり易く公表する必要があります。
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の各種統計資料を作成、刊行しています。統計の普及と利活用を推進するため、引き続き統計調査への理解促進を図る必要があります。
- ⑨情報公開事務及び個人情報保護に関する研修会を開催するとともに、「開示請求事務の手引」や「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用のための支援を実施しています。引き続き、情報公開及び個人情報に係る事務が適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①広聴広報会議等で各種広聴広報ツールの周知や部局間の情報の共有を図るとともに、パブリシティ活動の質の向上に向けて職員研修を実施することで情報発信力や広聴機能の強化を行い、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していきます。
- ②県政情報の発信を強化した若者層への取組に加え、みえ県民意識調査で「得たいと思う県の情報が得られている」の実感が低かった「50歳代」、「60歳代」に対し、それらの層が情報を入手する手段で割合が高かったテレビ、新聞、インターネットでの県政情報の発信強化に取り組んでいきます。
- ③三重県データ放送契約満了後の「県からのお知らせ」、「イベント」、「県の相談窓口」情報の発信について、県ホームページや定期刊行物、テレビ、SNS等の複数の媒体を最適に組み合わせこれまで以上にきめ細かな情報発信を展開していきます。
- ④県プロモーションサイト「つづきは三重で」での情報発信を行うとともに、首都圏等大都市圏におけるマスメディアを活用した県の魅力発信、若者への訴求力の高いウェブメディアでの情報発信を強化することで、県の認知度向上・イメージアップのためのプロモーション活動を展開していきます。
- ⑤県ウェブサイトについて、利用者の皆さんがより簡単に情報が入手できるよう引き続き、改善に取り組みます。あわせて、ウェブアクセシビリティの水準維持やシステムの安定運用及びセキュリティ対策に取り組みます。
- ⑥「県民の声」制度を適正に運営するとともに、広聴広報課が所管する広聴ツールである「みえ出前トーク」「e-モニター」を活用した広聴活動の充実に引き続き取り組めます。
- ⑦迅速かつ正確な統計調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かり易く公表するとともに、統計関係者の功績を表彰し意欲を高めていただくことで、統計調査の円滑な実施を図ります。主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑧情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員等の一層の意識の向上を図り、制度を適正に運用します。

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

| 県民指標 | | | | | | |
|-----------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 全庁基盤システムの停止時間 | / | 50分 | 45分 | 40分 | | 35分 |
| | 72分 | 0分 | 24分 | | | / |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間（分） （ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く） | | | | | |
| 31年度目標値の考え方 | 平成26年度1年間の停止時間（分）から、毎年5分間ずつ減少させることをめざし、35分を目標として設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|-------------------------------------|----------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用（地域連携部） | 行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間 | / | 6分 | 6分 | 5分 | | 5分 |
| | | 6分 | 4分 | 2分 | | | / |
| 40602 全庁の情報システム適正化（地域連携部） | システム評価で指摘した課題の改善率 | / | 80.0% | 80.0% | 80.0% | | 80.0% |
| | | 75.0% | 81.6% | 86.8% | | | / |

| 活動指標 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
|------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------|--------------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| | | 40603 ITを活用した行政サービスの提供 (地域連携部) | 電子申請・届出システムによる申請件数 | | 17,000件 | | 18,000件 |
| | | 22,658件 | 14,755件 | 16,704件 | | | |
| 40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援 (地域連携部) | 携帯電話不通話地域の整備数 (累計) | | 72基 | 73基 | 75基 | | 76基 |
| | | 71基 | 72基 | 75基 | | | |

現状と課題

- ①県の情報ネットワークや各種情報システムの安定運用、1人1台パソコンの更新等に取り組むとともに、業務の効率化や情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。また、統合サーバ等の共通機能基盤については、システムの再構築を進めています。情報ネットワークについては、機器更新時期を迎えていることから、次期ネットワークのあり方を検討していく必要があります。
- ②各部局が保有している情報システムについて、予算要求前審査等のPDCAサイクルによる支援・審査・評価を行っています。引き続き、情報システムの適正化を図っていく必要があります。
- ③電子申請・届出システムや地理情報システム等について、システム利用効果等の説明を含めた操作研修の実施等により、それぞれのシステムの利用拡大を図っています。今後も県民の皆さんに、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供を行っていく必要があります。
- ④携帯電話不通話地域の解消や共有デジタル地図の整備などを促進するとともに、市町の効果的・効率的な情報化を支援するため、自治体クラウド導入に向けた情報提供等を行っていく必要があります。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①県の情報ネットワークや各種情報システムの安定運用、1人1台パソコンの更新等に引き続き取り組むとともに、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組みます。また、情報ネットワークについては、費用対効果や信頼性のさらなる向上に向けて、防災対策の充実や働き方改革の推進も視野に入れた次期ネットワークの構築を検討していきます。さらに、働き方改革の推進について、現状の課題やニーズを的確に把握し、業務効率化や生産性及び行政サービスの向上につながるよう、ITを活用した取組の研究を進めていきます。
- ②予算要求前審査等のPDCAサイクルの仕組みを、効率的・効果的に継続して運用していく中で、システム評価により明らかになった課題の解決に向けた支援等、外部専門家の助言を受けながら、各部局が保有しているシステムの最適化に取り組んでいきます。
- ③電子申請・届出システムや地理情報システム等の利用拡大を図り、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ④引き続き、携帯電話不通話地域の解消や共有デジタル地図の整備などに取り組むとともに、市町の自治体クラウド導入に向けた働きかけを行っていきます。

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成31年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

| 県民指標 | | | | | | |
|-----------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 公共事業予算 上半期発注率 | | 65.0% | 65.0% | 65.0% | | 65.0% |
| | 60.1% | 76.7% | 70.6% | | | |
| 目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目 の説明 | 公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合 | | | | | |
| 31年度目標 値の考え方 | 県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。 | | | | | |

| 活動指標 | | | | | | | |
|--------------------------------|-----------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業 | 目標項目 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | 31年度 |
| | | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 |
| 40701 公共事業の適正な執行・管理（県土整備部） | 三重県公共事業評価審査委員会の審査における適正率 | | 100% | 100% | 100% | | 100% |
| | | 100% | 100% | 100% | | | |
| 40702 公共事業を推進するための体制づくり（県土整備部） | 三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率 | | 100% | 100% | 100% | | 100% |
| | | 100% | 100% | 100% | | | |

現状と課題

- ①建設業界が活性化を実感できるよう、「新三重県建設産業活性化プラン（以下「新プラン」という）」に基づき、入札契約制度の改善を中心に、建設業界と意見交換を行い、各種取組を進めています。新プランを実現するためには、各種取組を市町へも拡大していく必要があります。
- ②建設業への入職・定着促進のため、普通科高校等の生徒に対する現場見学会や出前授業等の支援、建設業従事者に対する研修の受講の支援を行っています。建設業界においては、就業者の高齢化、若年就業者の減少が進行しており、引き続き、建設業の担い手確保のための支援をしていく必要があります。
- ③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会で事業の必要性とその効果について審査を受けています。引き続き、適正でよりわかりやすい評価を行っていく必要があります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会により契約済案件の審議・確認を受けるとともに、委員会からの入札制度の改善に向けた意見も取り入れ、適正な実施に向け取り組んでいます。今後も、公正性・公平性を確保するために、随時見直しを行っていく必要があります。
- ④電子調達システム等の安定運用を図るとともに、法令や制度改正等への対応を適時に実施しています。また、電子調達システムの運用保守期限が平成31年度末で終了するため、システムの更新を行う必要があります。

平成31年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①新プランに基づき、引き続き、入札契約制度の改善を中心に取組を進めるとともに、発注者協議会・三重県部会において、各種取組の拡大を市町へ要請します。また、平成31年度は新プランの計画期間の最終年度となることから、新プランの取組の効果検証を行い、次期プランの策定を進めていきます。
- ②建設業への理解を深めてもらえるよう、建設業団体と連携し、高校生等を対象とした現場見学会の支援や、就業者が長く安心して働けるよう週休2日制工事の試行拡大など、担い手の確保のための取組を行います。
- ③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会の確認を受けながら、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性の向上を図ります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会の確認を受けながら、随時見直しを行い改善していきます。
- ④電子調達システム等の安定運用を持続します。また、電子調達システムは、2020（平成32）年4月の次期運用開始に向けて、平成31年度に更新業務を行います。